

平成26年度柴田町議会6月会議会議録（第1号）

---

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
会計管理者	笠松洋二	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	長谷川敏	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	馬場敏雄	君

都市建設課長	加藤秀典	君
上下水道課長	平間広道	君
槻木事務所長	半沢美智子	君
危機管理監	小玉敏	君
地域再生対策監	相原光男	君
公共工事検査監	桑島康明	君
税収納対策監	奥山秀一	君
公共施設管理監	畑山義彦	君
仙南土地開発公社 事務局長	鈴木俊昭	君
教育委員会部局		
教育長	阿部次男	君
教育総務課長	伊藤良昭	君
生涯学習課長	相原健一	君
その他の部局		
代表監査委員	中山政喜	君

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主任主査	太田健博

議事日程（第1号）

平成26年6月9日（月曜日） 午前9時30分 再会

第1 会議録署名議員の指名

第2 開催期間の決定

第3 諸報告

（1）議長報告

（2）町政報告

第4 報告第13号 専決処分の報告について（平成25年度（仮称）船迫こどもセンター新築工事（建築工事）請負変更契約について）

第5 報告第14号 平成25年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について

第6 報告第15号 平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

第7 報告第16号 平成25年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について

第8 報告第17号 仙南土地開発公社の経営状況について

第9 一般質問

(1) 吉田和夫 議員

(2) 舟山 彰 議員

(3) 平間 奈緒美 議員

(4) 斎藤 義勝 議員

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成26年度柴田町議会6月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において6番平間奈緒美さん、7番佐々木裕子さんを指名いたします。

---

---

### 日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から6月12日までの4日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会議の開催期間は本日から6月12日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から6月12日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付しました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、本定例会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

---

---

### 日程第3 諸報告

○議長（加藤克明君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。

6月会議、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

まず第1点目、災害復旧工事の完了について申し上げます。

平成23年3月11日の東日本大震災に伴う災害復旧工事並びに平成23年9月の台風15号及び平成24年6月の台風4号による災害復旧工事が、平成25年度までの繰越工事をもって完了いたしました。内容といたしましては、東日本大震災関係が道路125件、都市公園10件、農業用施設5件、水道6件の計146件、台風被害関係が道路13件、河川20件、都市公園5件、農業用施設44件、計82件、合わせて228件の災害復旧工事となりました。しかし、町内にはいまだ傷んだ道路や下水道管も多いことから、道路については平成25年度には大住町地区を初め、町内各23路線の舗装補修工事を実施いたしましたが、引き続き防災・安全社会資本整備交付金事業を活用し、町道槻木169号線、町道入間田20号線ほか18路線の道路補修工事を実施して、道路利用者の安全確保に努めてまいります。また下水道管につきましても、流れに支障を来している管路の補修工事を実施して、適正な維持管理に努めてまいります。町内全般にわたる道路災害復旧工事や、葉坂地区、入間田地区、上川名地区などの河川災害、農業施設災害、下水道施設災害復旧工事では、地域の方々のご協力により順調に工事が進められましたことを改めて感謝を申し上げます、報告といたします。

次に、「船岡新栄5号公園」開園式について申し上げます。

柴田町船岡新栄五丁目地内に、面積3,000平方メートルの船岡新栄5号公園が完成し、4月5日に開園式を行いました。当日は地域の方々や公園を利用する子供たち、関係者が一緒にテープカットを行い、無事開園することができました。この船岡新栄5号公園は、一般公募により参加いただいた住民15名が、平成24年11月から平成25年3月までの5カ月間で4回にわたり公園整備・管理に関するワークショップを開催し、コンセプトを「運動」と位置づけ、誰もが気軽に運動が楽しめる公園とする整備プランを完成させたものです。公園内には、県内初となる高さ6メートルのフェンスに囲まれたフットサル場兼用の多目的スポーツスペースを併設し、地域の子供たちが元気に活動できる公園となりました。開園後は心待ちにしていた子供たちが一斉にフットサル場に集い、模擬試合などをして汗を流している元気で楽しそうな姿を見る

と、完成の喜びを感じるところでございます。コンセプトが「交流」の子供から高齢者まで一緒に楽しむことができる船岡新栄4号公園とは違う新たな公園を創出できましたことは、ワークショップメンバーや地域の方々の地域力を感じるものでございます。かかわった多くの方々に心より感謝申し上げます、報告といたします。

「しばた桜まつり」について申し上げます。

しばた桜まつりは、船岡城址公園及び白石川堤等を中心会場とし、太陽の村、陸上自衛隊船岡駐屯地の桜を含めた桜四大名所を広く全国にPRするため、ことしも関係機関や多くの町民の方々の参加をいただきながら、実行委員会を組織し開催いたしました。船岡城址公園の桜は4月7日に開花し、5分咲きになった4月10日に開幕式を行いました。順調に花が咲き、12日ごろ満開となり、25日に無事閉幕することができました。ことしは天候にも恵まれ、満開期と週末が重なったことにより、4月12日の土曜日と13日の日曜日は特に多くの人出がありました。また、期間中は「仙台・宮城春キャンペーン2014」も開催されたことから、2年目の取り組みとなる「お客様へのおもてなし」をキャッチフレーズに、一般町民や各婦人会からのボランティアの方々と町職員がスタッフとなり、船岡城址公園内、JR船岡駅、白石川堤など5カ所で観光案内所を設置し、観光案内等を行いました。さらにJR船岡駅から船岡城址公園までの7店舗が「おもてなし協力店」となり、観光パンフレットの配布や道案内、休憩にご利用していただき、観光客におもてなしの場を提供することができました。今回新たに食事店やお土産の情報を提供するため「おもてなしマップ」を作成し、柴田の食もPRいたしました。

ことしの特徴といたしましては、同じ方が何度も会場に足を運んでいただいたことや、町外の老人ホームや介護施設等の福祉施設からの来場者が多かったこととございます。また、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が開催された昨年に比べると大型観光バスは減りましたが、台湾、韓国、タイ、中国、中東方面からの外国人観光客、団体客がふえたのも特徴となりました。昨年の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」を機に、町を挙げてのおもてなしの心で花見客を迎える取り組みがリピーターの増加につながっているものと確信しております。桜の開花期間は14日間で昨年と同じ日数となりましたが、入り込み客数は24万8,000人となり、昨年より1万3,000人多くなりました。観光物産交流館の売り上げは4月としては最大の1,465万円となり、昨年より270万円ふえ、スロープカーにつきましては2万4,693人が乗車、959万円となり、昨年より160万円増加し、過去最多の人出、過去最高の売り上げとなりました。期間中は三ノ丸広場、観光物産交流館前駐車場において町内企業の協賛によりLE

Dライトによるライトアップをふやし、多くの方々に夜桜を楽しんでいただきました。桜まつり開幕前は、自衛隊や町内企業、町民の皆様等総勢500名での清掃活動、期間中は第1行政区の区民の方々を初め商工会女性部・青年部、柴田高等学校野球部の奉仕活動による清掃の協力もいただき、ことしもきれいな環境の中でお客様をお迎えすることができました。来年も美しい桜が開花し、多くの観光客を迎えられることを期待して報告いたします。

「柴田町観光戦略プラン」の策定について申し上げます。

平成24年11月に柴田町観光戦略プラン研究会が組織され、観光物産協会、商工会、シルバー人材センターの職員、観光関係者、アドバイザーとして宮城県経済商工観光部観光課職員、宮城県観光アドバイザーの志賀秀一氏の18名で町の観光戦略について計8回の研究会を開催し、また、25年度においては各種イベントでの幅広いアンケート調査を実施し、調査、研究を進めてこられました。このたび「柴田町観光戦略プラン」が策定され、報告を受けたものです。研究会では町の観光の現状と課題を抽出しながら、「また訪れたいと想うまち 花のまち柴田」を基本テーマとして、観光振興の施策について研究を行っていただきました。桜四大名所の桜にさらに磨きをかけ、観光地としての集客力を高めるとともに、住民によるおもてなしの心を育み、また訪れたいと思う観光まちづくりを推進するための観光振興の施策として「観光資源の魅力創出」、「観光イベントの充実」、「おもてなしの心の醸成」、「豊かな自然や特産品を活かした観光の充実」、「情報の発信と広域ネットワークの充実」を掲げていただきました。今後はこのプランの実現を通して自分たちが住んでいる快適な町、楽しい町、魅力のある町に変わっていけば観光客の誘引力も強化され、通年型・着地型の観光地へ成長していけるものと確信しております。今後とも議員各位におかれましては観光振興の推進にご理解、ご協力を賜るようお願い申し上げます、報告いたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

桜まつりについては一般質問通告がされておりますので、今回は省略いたします。桜まつり、その他一般質問以外でありましたら質疑を許します。

質疑は1人1回限りです。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

---

日程第4 報告第13号 専決処分の報告について（平成25年度（仮称）船迫こどもセンター新築工事（建築工事）請負変更契約について）

○議長（加藤克明君） 日程第4、報告第13号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第13号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の報告は、平成25年度柴田町議会3月会議において請負変更契約締結の議決をいただいた平成25年度（仮称）船迫こどもセンター新築工事の請負変更契約締結の専決処分についてであります。

変更内容につきましては、耐久性の向上のため、暖房設備配管のコンクリート部分に補強金網を、高所のガラスに飛散防止フィルムを追加し、安全性の向上を図りました。また、住民説明会において住宅が近接する場所に要望のあった目隠しフェンスなどの追加を行ったものです。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第1項の規定により専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） それでは、ただいま議題となりました報告第13号専決処分の報告について詳細説明を申し上げます。

本工事は、平成25年11月11日に開かれました11月会議におきまして工事請負契約を議決いただき、3月会議において工事を延長し、繰越明許としております。工事につきましては、工期内の完成に向け順調に工事を進めております。工事の進捗の中で一部内容に変更が生じたので、今回増額変更するものであります。

変更の概要について説明いたします。工事施工の中で詳細に検討した結果、耐久性と安全性の向上のため、工事内容の変更と追加を行いました。

本日お手元に平成26年柴田町議会6月会議報告第13号関係資料をお配りいたしました。先にお渡ししている資料の一部に誤りがありました。差しかえをお願いしたところでございます。大変申しわけございませんでした。今後このようなことがないように注意してまいります。

それでは、資料に基づき説明させていただきます。

(仮称) 船迫こどもセンターの配置図となっております。変更箇所を赤で表示し、内容ごとに①から⑤まで番号を付してございます。

まず①は床暖房設備配管で、建物本体中央の丸印3カ所の部分になります。蓄熱用土間コンクリートの仕様変更です。土間コンクリートの中に配管を通し、暖かい空気でコンクリートを温め、この熱で床面や室内空気を暖める方式を採用してございます。特に最初の暖房のときにコンクリートが乾燥し微小亀裂が生じるおそれがあるため、金網状の鉄筋をコンクリート内に埋め込み補強するものでございます。

②は飛散防止フィルムの追加で、中央の三角の部分になります。屋根に近いところです。玄関を入れてすぐ、廊下吹き抜けに明かりとりの窓を設けておりますが、この窓は高いところにあるため日常的なメンテナンスが難しいこと、また、外部からの事故でガラスが破損するおそれがあることから、安全性の向上を図るため飛散防止フィルムを追加いたしました。

③はカウンター材の変更です。先ほどの三角の上の部分になります。工事を進める中で、町木でもあるモミの木の板材寄附の話がございました。子供たちに一番身近な場所となる事務室の受付カウンターに使用することとし、今回板材の加工費を追加するものです。板材は幅53センチメートル、厚さ3センチメートル、長さは1.6メートルと1.8メートルの2枚になります。

④はフェンスの追加です。図面の上の部分になります。工事が進み建物の形ができ上がるにつれ、敷地に隣接する方から目隠しや防犯上の観点からフェンスの設置ができないかとの要望がございました。最も近接する場所には目隠しフェンスを、その他の場所には侵入防止用のメッシュフェンスを追加することにいたしました。メッシュフェンスの延長が49メートル、目隠しフェンスの延長が24.5メートルです。

⑤は車どめの変更です。図面の下の部分になります。(仮称) 船迫こどもセンターの園庭には、児童の安全を図るため、南側に車両進入防止用の車どめを計画しております。今回は車どめの位置を変更し、10区集会所への進入ルートと明確に区画するものでございます。

それでは、報告書の3ページをお開きください。

専決処分書です。

平成26年3月20日議決の平成25年度(仮称) 船迫こどもセンター新築工事(建築工事) 請負変更契約について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

専決処分の月日は、平成26年5月28日です。

契約の金額であります。変更前1億8,978万840円です。変更額173万7,720円の増で、変更後の金額は1億9,151万8,560円となるものです。

以上、詳細説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回限りです。

質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。

①の床暖房のメッシュの件についてお聞きしたいと思います。一番最初に設計図を見せていただいたときに床暖房の面積はこれほど大きくなかったと記憶しているんですけども、その床暖房の面積の増があるのかどうかということと、あと床暖房につきましてあったときに気密断熱工事が当然付加されなくちゃ性能が上がらないんですけども、その辺の変更はないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 床面積の増ということですけども、床面積の増はございません。（「床暖房面積」の声あり）床暖房の面積の増はございません。床暖房は、トイレと大きなホール以外は全て床暖房が入ることになります。あと気密関係ですけども、そちらの変更はございません。よろしいですか。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） ほかにないようですので、以上で報告第13号専決処分の報告を終結いたします。

---

日程第5 報告第14号 平成25年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第6 報告第15号 平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（加藤克明君） 日程第5、報告第14号平成25年度柴田町一般会計繰越明許費繰越算書について及び日程第6、報告第15号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、一括して報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第14号平成25年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第15号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

平成25年度柴田町一般会計予算及び平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計予算のうち、平成26年度への繰越事業として既に議決をいただいている事業の繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。最初に財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、5ページをお開きください。報告書になります。

報告第14号平成25年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましてご説明をいたします。

7ページから8ページにかけて、平成26年5月30日付で調製いたしました繰越明許費繰越計算書になります。繰り越しいたします15件の繰越事業の一覧表となります。

この内容を事業内容等でより詳しい内容の別添のA3判の繰越事業の一覧の繰越明許費の資料でご説明いたしますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

今回報告いたします繰越事業は、12月会議、3月会議、3月31日付の専決処分による5月会議で議決・承認をいただいております繰越明許費の繰越事業合わせまして15件につきまして、繰越事業量、繰越金額の確定により報告をさせていただくものであります。

表の説明をいたします。表の見出しのところ、款、項、事業名、さらに繰越事業の内容につきまして詳細に委託名、工事名等を明記いたしております。次に金額、翌年度繰越額となります。この翌年度繰越額が繰り越しの事業量となります。この翌年度繰越額の詳細の内訳といたしまして、右側の欄の左の財源内訳のうち、既収入特定財源は既に収入された特定財源となり、平成25年度中に収入された補助金などとなります。未収入特定財源は、事業の進捗状況や完了に伴って交付措置されます国・県支出金の補助金や地方債などとなります。さらに、残額につきましては一般財源となります。

翌年度繰越額の合計金額が12億9,996万1,550円と大きな額となっております。繰り越しの概要といたしまして、12月会議では予算措置の段階で繰り越しが明許となっております三名生児童館新築事業の関係を、3月会議では一番上の子ども・子育て支援システム導入委託料と、一番下の入間田内海道地区小規模山地災害復旧事業と、国の緊急経済対策に対応・呼応するために道路橋りょう費のうち防災・安全社会資本整備交付金事業、道路補修事業とその下の道路

改良事業、さらに教育総務費の槻木小学校プール改築事業、その下の教育施設防災機能強化事業につきまして、平成26年度事業の予定を平成25年度に前倒して補正予算に計上した事業として繰越事業として承認をいただいております。その他の繰越事業は3月31日に専決処分したものを5月会議に報告しておりますが、大規模な震災復旧が町内はもとより県内全域で行われています関係から、資材等の不足を含め施工業者の労働力不足などの対応の低下により年度内の工期で完了することができないことから、工期の延長等の措置が必要となったものであります。工期の延長につきましては、施工業者の対応力等を考慮・配慮しながら、できる限り前倒しで完了することに努めてまいります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 報告第15号でございます。平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。

11ページの計算書と同様の内容であります。先ほどの一般会計の資料と同じようにA3の資料に記載しております。2枚目をお開き願います。

今回の下水道の施設災害復旧事業につきましては、25年度の3月会議での補正で承認をいただいたものでございまして、1億5,000万円の繰り越しであります。

4款1項下水道施設災害復旧費ということで、場所につきましては船岡東三丁目地内でございます。東日本大震災によるたび重なる余震によりまして下水道管渠に沈下や浮き上がりが発生して、下水道の流下不良を起こしているところでございます。船岡東三丁目地内、町道船岡中央19号線に当たりますが、根元洋服屋さんからいっぷく亭さんを経由し第7A区区長さん方向に350メートルにわたりますのでの区間になります。

今回の財源の内訳でございますが、1億5,000万円のうち地方債が3,000万円、残り1億2,000万円は一般会計繰入金となっております。その内訳は震災復興特別交付税で措置されるものでございます。

事業内容としまして、災害復旧調査設計委託料としまして2,500万円、災害復旧工事費としまして1億2,500万円を見込んでおります。既に委託料につきましては発注を行いまして、9月の工事発注に向けて現在作業中でございます。

以上の内容となります。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回限りです。質疑は一括といたしますので、質疑に当たっては報告番号を

示して行ってください。

質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

報告第14号、そうしますと工事のスケジュールはどのようになっていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

一部、できるだけ早くということで、こどもセンター等につきましては例えば6月いっぱい  
でできますという形になります。それから、道路関係もできる限り急ぎますけれども、あと大  
半は3月の完成という形になります。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） ほかにないようですので、以上で報告第14号平成25年度柴田町一般会計  
繰越明許費繰越計算書について及び報告第15号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越  
明許費繰越計算書についての報告を終結いたします。

---

---

## 日程第7 報告第16号 平成25年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書につ いて

○議長（加藤克明君） 日程第7、報告第16号平成25年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書  
について報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第16号平成25年度柴田町一般会計事故繰  
越し繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

平成25年度柴田町一般会計予算のうち、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかつ  
た事業費を事故繰越ししたので、その繰越計算書を地方自治法施行令第150条第3項の規定に  
より報告いたします。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、13ページをお開きください。報告書になります。

報告第16号平成25年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書につきましての説明をさせてい  
ただきます。

15ページになります。

平成26年5月30日付で調製いたしました柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書になり、繰り越しいたします4事業の一覧表となります。

先ほどと同様に、別添でお渡しいたしましたA3判の一般会計繰越事業の一覧の事故繰越し計算書の資料でご説明をいたします。

今回報告いたします繰越事業は、ことし2月の2回の記録的な大雪による天候の影響のほか、東日本大震災の影響により資材、作業員等の確保が困難な事由等により事故繰越しとするもので、繰越事業量の確定によりその報告をさせていただくもので、避けがたい事故のためにその年度内に終わらない状況となることから、翌年度にその経費の金額を繰り越して使用できるようにするものであります。

表の説明をいたします。表の見出しのところから款、項、事業名、事業内容と続きまして、支出負担行為額、これはそれぞれの事業の契約金額等になります。支出負担行為額から4つ右側の翌年度繰越額9,901万7,807円の大きな金額ですが、翌年度への繰越額として繰り越しの事業量となり、さらに右側が翌年度繰越額の財源内訳となります。この翌年度繰越額のうち、既収入特定財源は既に収入した特定財源となり、平成25年度中に収入された国・県支出金の補助金になります。未収入特定財源は、事業の進捗状況や完了に伴って交付措置されます国庫支出金、地方債などになります。さらに、残額については一般財源となります。

現在までの工事等の進捗状況をご説明いたしますと、事業内容の上から2行目、町道船岡東43号線道路改良工事は舗装工事を残し完了しております。同じく事業内容の下から3行目、(仮称) さくら連絡橋詳細設計委託料とその下のさくら連絡橋建設工事は、桁製作が7月31日までの工期を要することから、これに関連する施工監理業務委託があることから、この3つの事業につきましては完了未済となっております。ほかの事業につきましては完了いたしております。

報告書の15ページに戻っていただきまして、右端の説明の欄で事故繰越しの事由を説明しておりますが、冒頭でも説明いたしておりましたが、大雪等の天候の影響と用地取得が遅延したことによるもの、町内外の東日本大震災の復旧・復興事業等の影響を受け資材や作業員の確保が困難な事由により、事故繰越しとさせていただくものであります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(加藤克明君) これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回限りです。

質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。

これらの15ページの説明のところに資材入手が困難という形であるんですけども、私のほうで建築事務所協会等々に行きまして話を聞いた感じでは、石巻、気仙沼ともほぼ資材は行き渡っているという話を聞いているんですけども、柴田町だけ足りないのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 今回の資材につきましては、特に維持工事の関係で側溝等の発注になるんですけども、特殊な材料で受注生産という部分もありますので、そういったことからこのような表現をさせていただきました。

○議長（加藤克明君） 14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 舟山です。

さくら連絡橋、桁工事とか7月とかという話がありましたが、支出未済額が9,132万8,000円と大きいんです。そしてその財源ということでは国・県支出金3,038万6,000円ですか。これ国とか県から補助金をもらっているということで、おくられているということは何も影響はないんでしょうか。なぜおくられているんだというようなチェックというか指摘というのは受けていないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

国の交付金事業ですので、国とは常にスケジュールの打ち合わせもさせていただきまして、繰越事由につきましても説明をさせていただいて理解をいただいて、国のほうからもオーケーをいただいている内容で町の議会のほうに進めております。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） ほかにないようですので、以上で報告第16号平成25年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書についての報告を終結いたします。

---

## 日程第8 報告第17号 仙南土地開発公社の経営状況について

○議長（加藤克明君） 日程第8、報告第17号仙南土地開発公社の経営状況についての報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第17号仙南土地開発公社の経営状況についての報告理由を申し上げます。

仙南7町で組織しております仙南土地開発公社の経営状況について、仙南土地開発公社理事会におきまして、平成26年度事業計画及び予算については去る2月6日に、また平成25年度決算につきましては去る5月12日にそれぞれ議決いただいておりますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、仙南土地開発公社の事務局長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。仙南土地開発公社事務局長。

○仙南土地開発公社事務局長（鈴木俊昭君） では、報告第17号仙南土地開発公社経営状況についての詳細説明をいたします。

初めに、平成25年度の決算についてご説明いたします。決算報告書の1ページをお開きください。

事業報告書の概要について説明いたします。

平成25年度は設立団体から利用計画の提出がなく、新たな土地取得事業はありませんでしたので、過年度事業の償還を行いました。

経理ですが、収益的収入は3,700万3,952円で、収益的支出は4,096万7,764円となりました。差し引き396万3,812円の損失金となりましたが、損失金は前年度からの繰越準備金で補填いたしました。

資本的収入は借入金がなくゼロ円、資本的支出は3,656万4,000円となりました。差し引き不足額3,656万4,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

業務については、土地取得事業はありませんでした。

2ページをお開きください。

借入金は、公社の借入金の状況を説明するものです。表の合計欄でご説明いたします。

前年度末現在の借入額は3,656万4,000円、当該年度借入額はゼロ円。当該年度の償還額が3,656万4,000円ですので、平成25年度末現在高はゼロ円となりました。これをもちまして借入金は完済となりました。

事業資産明細書でございますが、経理上、借入金の未償還元金分を公社の所有資産として計上しておりますので、ただいまご説明いたしました3.借入金の金額が資産の明細となっております。

続きまして、有形固定資産は、自動車1台ありましたが、購入から20年以上経過し廃車いたしましたので、平成25年度期末残高はゼロ円となりました。

3ページをごらんください。

平成25年度仙南土地開発公社決算書収益的収入及び支出です。決算額でご説明いたします。

初めに収入ですが、款1事業収益3,700万3,952円、項1業務収益3,698万9,416円、内訳は土地売却収入です。

業務外収益は1万4,536円、内訳は預金利子です。

次に支出ですが、款1事業費用4,096万7,764円、項1業務費用4,054万2,348円、内訳は土地売却原価と管理費の合計額です。

項2業務外費用42万5,416円は、支払利息です。

項3予備費の執行はありませんでした。

なお、収入額が支出額に対して不足する額396万3,812円は、前年度からの繰越準備金で補填いたしました。

4ページをお開きください。

資本的収入及び支出です。決算額でご説明いたします。

収入における平成25年度の借入金はゼロ円です。

支出、款1資本的支出3,656万4,000円、項1建設改良費は、平成25年度土地取得がなかったためゼロ円です。

項2借入償還金3,656万4,000円、柴田町、村田町からの償還元金です。

なお、収入額が支出額に対して不足する額3,656万4,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

続いて5ページからになりますが、5ページは財産目録です。続きまして6ページは損益計算書です。7ページは貸借対照表ですが、平成25度末における公社の流動資産現金預金額は、2,007万2,035円となっています。保管先は七十七銀行、内訳は普通預金107万2,035円、定期預金1,900万円となっております。

8ページをお開きください。

剰余金計算書です。前期繰越準備金1,003万5,847円から当期純損失396万3,812円を差し引いた607万2,035円が平成26年度へ繰り越しされる準備金となります。

続いて11ページ、12ページですが、このページは公社の監事による監査意見書です。

以上、平成25年度の決算の説明とさせていただきます。

続きまして、別冊の平成26年度の事業計画と予算についてご説明申し上げます。

平成26年度仙南土地開発公社事業計画をごらんください。

1 ページをお開きください。

平成26年度事業計画ですが、今年度公社の解散を予定しておりますので、仙南の7町の利用予定がないことから空欄となっています。

3 ページをお開きください。

平成26年度仙南土地開発公社予算です。

第2条収益的収入及び支出の予定額は、収入3,000円、支出359万9,000円と定めています。

収益的収支の不足額359万6,000円は、前年度からの繰越準備金で補填いたします。

続きまして4ページから6ページまでですが、このページは平成26年度の実施計画書及びその明細書となっています。先ほど3ページでご説明申し上げた第2条の収益的収入及び支出の予定額となっています。

次に、7ページから9ページまでです。

7ページは平成26年度の資金計画書です。8ページは平成25年度の予定損益計算書です。9ページは平成25年度及び平成26年度の予定貸借対照表です。

以上、報告第17号仙南土地開発公社の経営状況の詳細説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回限りです。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第17号仙南土地開発公社の経営状況についての報告を終結いたします。

---

## 日程第9 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第9、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

質問者吉田和夫君から資料の提出がありました。これから資料を配付いたします。その間、

暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

---

午前10時19分 再開

○議長（加藤克明君） ただいま資料を配付いたしました。ご確認いただいたと思います。

それでは、3番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔3番 吉田和夫君 登壇〕

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫です。大綱2問質問したいと思います。

1つ、**大人にも利用できる公園の整備を。**

柴田町には72カ所の公園があります。現場主義に徹し、40カ所の公園を見てまいりました。船岡新栄4号公園などにぎわっている公園もあれば、雑草が生い茂っている公園もあります。町で管理しているところもあれば、公園愛護協力で管理しているところもあります。看板には所在地を明記しているところもあれば、名称だけのところなど、表示の仕方もさまざまです。また、その公園にどんな遊具があるのか、防犯上大丈夫なのかなども見て回りました。

5月23日の日本経済新聞に公園には子供たちだけでなくお年寄りも出かけているとの報道もあり、健康をキャッチフレーズにしている私としては、とても関心を引きました。今回、大人にも利用できる公園に、との思いで質問をさせていただきます。

1) 公園の点検は日常的に行っているのか。また、定期点検は年に何回ぐらい行っているのでしょうか。

2) 草刈りなどはどのようにしているのか。

3) どの公園にどんな遊具があるのか、一覧にしてあるのかどうか。

4) 公園内の防犯対策は。

5) 高齢者向けの健康遊具を設置してはどうか。

大綱2問目、**インフルエンザ予防接種費用の助成（中学3年生）と健康づくりポイント事業の評価と今後の課題について**質問いたします。

議員活動も1年が過ぎ、数々の政策提言をさせていただきました。その中で今回、インフルエンザ予防接種費用の助成と健康づくりポイント事業に関し、その評価と今後の課題について質問したいと思います。

インフルエンザ予防接種費用の助成は今年度も実施していただけますが、最近までインフルエンザの流行が長引くなど、変化もしているようです。もう一つがことし4月から実施されて

いる健康づくりポイント事業です。私も町民の皆さんにポイント対象事業一覧や申込書などを個別に印刷配付いたしました。既に町全体で1,000名の方が申し込まれており、関心の高さがうかがえます。次の段階に進むべきレベルアップについて今から検討していただきたいと思い、次の質問をさせていただきます。

- 1) インフルエンザ予防接種費用の助成を実施した評価は。
- 2) 今後の接種率のアップについて。
- 3) 健康づくりポイント事業のレベルアップは。
- 4) 町内全ての商店で使用できないかどうか。
- 5) ポイントをためることはできないか。
- 6) 友人同士でそのポイントをまとめることはできないか。
- 7) ポイントを保育所や学校関係へ寄附できないかどうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。

まずは、大人にも利用できる公園の整備について、5問ほどございました。

まず1点目、遊具が設置されている58の都市公園全て、専門の業者による年1回の定期点検を実施しています。また、日常的には目視による確認を実施しているところでございます。その際、危険であると判断した遊具については、黄色い危険を知らせるテープを使用して、修繕が完了するまで一時利用できない旨利用者にお知らせをしています。

2点目、草とりやごみ拾いなどについては、地域の公園愛護協力会に無理のない範囲でお願いをしているところです。また、高い木の剪定やのり面、芝生などがある場合は管理が難しいので、町で業者に委託して剪定や草とりを実施しています。

3点目、町内72公園のうち58の公園に遊具が設置されており、総合公園、近隣公園及び街区公園については公園台帳を整備して、遊具の種類や数を管理しています。しかし、公園台帳のデータ化はしておりません。また、一覧表は設置してある遊具を具体的に記載した形で再整備してまいります。

4点目、公園の周囲をフェンスで囲んであるところや植栽で囲まれたところなど、公園によって異なったつくりとなっています。平成24年、25年度で新設した新栄4号公園や5号公園などについては周囲を低木による植栽とし、公園内を見渡せるように防犯に配慮したつくりとし

ています。

5点目、平成26年度で予定している船岡新栄6号公園は、公園整備に関するワークショップで、参加している方々から健康遊具の設置を望む声が寄せられました。そのため、4基設置する方向で進めております。また現在のところ船岡城址公園、槻木駅西3号公園及び北船岡河川公園の3カ所にそれぞれ4基ずつ健康遊具を設置しており、利用者から好評を得ているところです。今後も地域住民や利用者の意見を伺いながら公園整備を進めてまいります。特に高齢社会、さらに健康志向の高まりなどに対応できるよう健康遊具の設置を検討してまいります。

大綱2点目、インフルエンザ予防接種の関係でございます。7点ほどございました。

1点目、中学3年生に対するインフルエンザワクチン接種費用助成事業については、高校受験を迎える中学3年生のインフルエンザの罹患リスクを軽減し、万全の体調で安心して受験に臨むことができるよう、吉田議員からの提案により平成25年度からインフルエンザワクチン接種費用の助成を行いました。ワクチンの接種状況については、町内15医療機関の協力をいただき、平成25年11月1日から平成26年1月31日までの期間に対象者380人のうち302人が接種し、接種率は79.5%となっております。また、国立感染症研究所感染症情報センターの感染症情報収集システムによる町内の中学3年生の罹患状況を見ると、例年流行の時期である11月1日から翌年3月31日までの罹患者数は、平成24年度が生徒数318人に対して罹患者は21人で罹患率は6.60%、平成25年度では生徒数375人に対して罹患者は2名で罹患率は0.53%という状況でした。このように、平成25年度は仙南地域で警報期間が長く続いたインフルエンザですが、町内の中学3年生については非常に罹患率が低く、ワクチン接種費用助成事業は保護者の経済的負担や心理的な不安を軽減するとともに、発病防止に有効であったと考えております。

2点目、接種率の向上のためには周知広報が不可欠であることから、昨年度と同様に対象者の保護者への接種案内の個別通知やタイムリーな学校への情報提供等を行い、接種勧奨を推進してまいります。

次に、健康づくりポイント事業の評価と今後の課題はについて、5点ありますので順次お答えします。

4月1日からスタートしました町民の健康づくり事業への積極的参加及び健康に対する意識の向上を目的としたしばた健康づくりポイント事業につきましては、5月30日現在での参加申込数は1,257人となっております。関心の高い事業となっております。対象事業は町が主催または共催する健康づくり事業で、各種健康診査など47事業となっております。今後さらに健康づくりポイント事業の定着を図るため、引き続き広報誌やホームページへの掲載、出前講座等での

周知広報などにより事業の啓発周知に努めるとともに、町民がこの事業をなお一層活用しやすいようポイント交換の状況等を検証し、関係課との連携を図りながらポイント対象事業の拡充などについて検討してまいります。

4点目、現在ポイントを交換することができる商品券については、町内で62店舗が加盟する柴田スタンプ会で利用できる商品券となっており、町内全ての商店で利用できるものとはなっておりません。町内全ての商店で使用できるものとなると新たな商品券等の開発等が必要となることから、現在のところは難しいと考えております。

5点目、ポイントカードの有効期限は、ポイント事業参加者がポイントをためやすくするように、2年間となっております。

健康づくりポイント事業の趣旨については、本人みずからの健康づくりのために参加した事業に対して本人のみを有効としてポイントを付与するものとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

7点目、全国的に幼稚園、保育所、小中学校等への寄附という目的でもポイントが使える、社会貢献に寄与するシステムとして導入している自治体もございます。今回の健康づくりポイント事業は、町民一人一人が健康的な生活習慣を身につけるためのきっかけづくりとして実施するものであることから、まず事業について関心を高めていただき、多くの方々が対象事業へ継続して参加するようしっかりと定着させることが大切であると考えております。議員のおっしゃるようにポイントのまま学校施設等へ寄附することはできませんが、ポイントを商品券と交換した後に学校施設等へ寄附していただくことは大変ありがたいと思っております。今後先進自治体の事例などについて調査検討してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

10時45分再開します。

午前10時32分 休憩

---

午前10時45分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番吉田君の質問を続けます。吉田君。

○3番（吉田和夫君） 日常点検の件で先ほど町長からの答弁がありました。年に1回、定期的

には目視による検査あるいは危険なものについては黄色いテープでぐるぐる巻きといたしますか、私も何か所かそういうところを見てきておりました。私がこの公園をテーマにしたのも、町議会議員に立候補するときに、槻木地区の場合は特にこの連絡橋の問題なんかたくさんありまして、ちょうど加藤課長が課長になったところにお邪魔していろいろ、第5次計画か何かでいろいろと公園整備なんかもその中に入っているんだよということで、私も納得していろいろ町民の方と語り合ったことがあるんですけども。私も40カ所くらいは見て回りました。その中に例えば四日市場の山根公園があります。細長いところの地図なんですけれども。これは休工中とあって、近所の方もいつまでなのかということで期日も書いていなかったようなんですけれども、近づかないでくださいという看板があったんですけども、これはまだ休工中でしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 数カ所、今公園内ちょっととめているところがあるんですけども、全て今、とめている状態です。明らかにいつ復旧できるかというところがちょっと明確でなかったなので、その表示もしていませんでした。

○議長（加藤克明君） 質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） いつまでとかというのは、工事は、例えば6月中に完成しますとかというのは明確にはされていないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） それぞれものにもよるので、確かに交換してすぐ直るものであれば速やかに交換してできるだけとめる期間を短くするんですけども、やはりものによっては手配をするものもありますので、また、できれば同時に全て今やりたいというふうに考えていまして、今準備はしているんですけども、期日については明確に申し上げられる段階ではありません。

○議長（加藤克明君） 質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 四日市場公園というのもあります。槻木の四日市場公園ですけども、片隅にブロックの壊れた残骸、2カ所に5個ぐらいあったと思います。また草のとったやつとかというのが四隅に山積みされておりましたけれども、これは確認しておりますか。もう一つ、バスケットボールのシュートするところの板、大分崩れかかっているようなところもあるんですけども、これも目視しているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君）　今回、吉田議員さんに40カ所見ていただきましたので、私どものほうは72カ所全て、通常点検でやはり行き届かないところがあるので、72カ所見させていただきました。草とりしてあるものとか、そのブロックの残骸については、私たちの車両センターのほうでも対応ができますので、そちらは今手配をして片づける準備をしています。ただ、バスケットのその板につきましてはまだ修繕の方法が決まっておきませんので、今しばらくお待ちいただきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君）　再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君）　ちょうど子供たちも二、三人遊んでおりましたので、きちんと対応していただければなと思います。

また新生公園、船岡にあるんですけれども、行ってみると入袋1号公園という表示にはなっているんですけれども。ここで写真を撮ってましたら、向かいのビューティサロンの方だったんですけれども、先ほど町長が来られて直談判しましたというようなことで、トイレの件を言われました。非常にトイレが汚くて、その公園のトイレの裏にまで用を足していく人がいるので大変臭いと。町長、覚えありますでしょうか。

○議長（加藤克明君）　答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君）　一生懸命政治活動をしておりましたら、その方にお会いしまして、公園の管理のあり方について苦情を言われた記憶がございます。ただそのときには公園のあり方について現状をお話しさせていただきました。マナーを守ってきちんと使っていただけるのであれば整備はするんですが、残念ながら公園が子供たちの、非行ではないんですけれどもたまり場になっていたり、それからマナーが悪いために地区の方々が大変苦勞しているというようなお話をして、今となってはワークショップを通じた新しい公園づくりのときにはトイレはつくらないんですよと、その方向にいきますというお話をしたんですが、やはりその方のご意見はトイレは必要ではないでしょうかというお話でした。ですからこの地区の住民の管理の問題と公園利用者への利便の問題、これは大きなテーマになるのではないかなというふうに思っております。これにつきましては地域住民の方に管理をお願いしているものですから、なかなか役場のほうで一方的にトイレ整備というのはできませんので、地域の方と合意をして、管理を含めてあり方を検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君）　吉田君どうぞ。

○3番（吉田和夫君）　その方は直接町長に言いましたからというようなことも賜りましたけれども、この公園のトイレも見ましたけれども、全体的に汚いというような、管理は大変だと思

うんですけれども、そういうところまで目を通していただきたいなと思います。

それと北船岡1号公園、行ってみると二本杉旭公園という表示になっていたと思います。小さな公園です。ここにブランコの骨組みがありますけれども、ぶら下がりの椅子はありませんでしたけれども、黄色いテープも何も張られておりません。これは補修でしょうか、撤去でしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。以前のブランコは古いものでチェーンのタイプでした。チェーンがよじれたり切れかかって危ないということで、今チェーンでないロープのものもあるんですけれども、地域と果たしてそのブランコを戻すものがあるのか、また違う遊具があるのかについてまだ地域の方と話し合いが進んでいませんでしたので、現在は躯体というんですか、鉄棒の本体部分だけを残した形になっています。

○議長（加藤克明君） 質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） よく地域の方と相談していただいて、もし撤去だったらきれいにさせていただきたいなと思いますし、また新設だったらいいものを設置していただきたいなと思います。

若葉2号公園、行ってみると入袋3号公園という表示になっているんですけれども、滑り台が2台あります。1台は先ほど町長が述べたように黄色いテープでぐるぐる巻きになって、大分前からだそうなんですけれども、これは修理ですか、撤去でしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 滑り台の滑り面のところにちょっと板のささくれがあって、実は一度修繕をして開放したんですけれども、その後同様な状況になったので、今度は修繕じゃなくて滑り面の交換か、もしくは滑り台本体の交換を今のところ考えているところです。これまでの遊具は壊れると、例えばブランコであれば座面といって座る、お尻を乗せるところなんですけれども、そういったものは交換できるんですけれども、滑り台とかあいつのものについては全体の交換ということがこれまでの進め方だったんです。ただ、私のほうで遊具メーカーのほうに相談をして、ばらした形で、例えば滑り面が悪ければ滑り面だけの交換ができないのか、上り口の階段が悪ければ階段だけできないのかということでいろいろな協議をさせてもらっているんですけれども、遊具メーカー、つくる側とすれば1つのものとして遊具で認可をとっているもので全体交換になるんですというような話をされているんです。ただ、私のほうはできるだけ部分的な修繕ですぐ開放したいということで今のところ進めていきたいと考えています。

○議長（加藤克明君） 吉田君、再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） これもこの公園には2つの滑り台がありますので、1つ撤去していいものなのかどうかというのはこれもよく相談していただいて決められたほうがいいのかなど。かえってそのまま放置していて、黄色いテープも剥がれかけておりますし、いつ張ったのかどうかわかりませんが、危険な状態になっているので、これも相談していただきたいなと思います。

若葉1号公園とか、あるいは西船迫2号公園とか、パンダとかウサギとかがあるところも結構色あせているところもあるので、そういうところも定期点検に、きちんと対応していただいて、色を塗るのか、そのままのほうがいいのか、これも相談していただきたいと思います。

西船迫の2号公園、これは大きいところです。学校のちょうど下の公園で広いところですが、これは10個以上椅子、ベンチがあるんですけれども、全部壊れておりました。そして骨組みだけになっているところがほとんどでしたけれども、これは把握しているでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 現地のほうは確認しております。それで全て手配をしているところです。鉄の台が残って、その上に板材が並んでいるベンチなんですけれども、そのままの台を使わないで新しいものをつけるとか、台が健全であれば板材じゃない、樹脂が入った長もちするようなものにかえるということで手配をしているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 先ほど私が言ったのは船岡2号公園で、学校の下というのは違うところですね。済みません。

これもやはり安らぎのある公園ですし、みんなが利用する公園だと思いますので、きちんと目視、車でいうと毎日の定期点検と、それから毎日の朝の点検とかという、車であればエンジンオイルを見るとか、半年ごとにオイル交換をすとかというのはあるんですけれども、国のほうでも、この前インターネットで見たら出ておりました。13万5,417カ所、国土交通省で公園を点検したら、日常点検と定期点検というのがあって、日常点検の場合は月に3.8回が平均だったそうです。4回ということですかね。ということは1週間に1回ぐらい点検をしていると。それから、定期点検については年に2回が一番大きいと。柴田町としては常に点検は目視による、毎日かどうかはわかりませんが、定期点検は年に1回ということなんですけれども、一番多いピークは年に2回だそうですので、半年に1回なり点検していただければなと思います。

2番目の草刈りの件ですけれども、時間も迫ってくるので、新町公園とか槻木駅西公園、葛岡北公園、例えば葛岡北公園というのは三角公園の小さいところですよ。ブランコとベンチしかないようなところなんですけれども、イタドリというんでしょうか、あの木、草でなくて木に近いような、ブランコまで届くような状況になっているんですけれども、これも把握しているでしょうか。草刈り。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 葛岡北、昔は葛岡北広場ということで、今回名称を変えたんですけれども、地元で実は維持管理のほうをお願いしています。昨年もちよっと伸び切ったときには地元で対応できないというときに役場のほうで乗り込んで手当てをしている公園ですので、また地域と相談をしながら対応したいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 吉田君、再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 新町公園、槻木の飯淵歯医者さんの脇あたりの公園ですけれども、これも大きな公園で結構草が生い茂っていて、私が見たときには1人の老人の方が、鉄道側の公園だったんですけれども、くわを縦にしながら草を削って、汗をたらしながら草削りをしていたところに遭遇いたしました。子供たちは草の中を遊んでいたんですけれども、これも結構草が飯淵歯医者側のほうは生い茂っておりましたので、これもよく相談していただきながら草刈りなりしていただきたいと思います。

西船迫公園、これが小学校の下の大きなところなんですけれども、これも去年に西船迫のこの公園をよく利用しているという、名前を出してもいいですよと言われたので安藤Hさんという方から相談がありまして、土がぬかるんでいると、草が断ち切れてそこが何かぬるぬるしているようだからちょっと見てくれないかということで、私も10枚ぐらい写真を撮らせていただいて、加藤課長のところにはお届けしているんですけれども。ひょっとしたらここの公園は除草剤を使っているのかなということで、これは確認したでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 西船迫公園、小学校の下の通称三角公園なんですけれども、あそこは出てくる草が相当数、面積が広いというのもあるので、地元では苦慮しているという話は聞いていました。ただその除草剤につきましては、公園愛護協力会のほうには除草剤を使わないということでお願いをしているんです。ただ、全ての公園が毎年そのとおりしているかというと、実は私たちの管理も行き届かないところがありますので、これからその辺のところ詳細を相談しながら進めていきたいというふうに思います。もしかするとちょっとした建物の陰

とかそういったところには使っている箇所があるのかもしれないんですが、その辺も含めて、公園愛護協力会は54公園今対応していますけれども、確認をしたいと思います。急ぎたいと思います。

○議長（加藤克明君） 吉田君どうぞ。

○3番（吉田和夫君） この公園については、私もちょうど6月6日に国土交通省都市局公園緑地景観課というところに直接電話してみました。公園の草も年配者が多いので大変だと、除草剤とかを使ってだめだとかという基準であるとか法律とかというのはあるんでしょうかと問い合わせをしました。そうしたら、公園に除草剤をまいてだめだという法律はありませんと。何かあったら薬事法みたいな、農薬法といいますか、それで罰せられるんですけども、吉田さん、宮城県には国立公園、釜房がありますけれども、あの大きな敷地でも農薬は一切使っていませんと。かえって使えば苦情なんか来るので、きちんと対応はしたほうがいいですよ。例えばこのところには何月何日こういう薬をまきましたとかという、こういうようなものだったらいいと思うんですけども、基本的には使えないでしょうねというお話だったんですけども、確認しましたでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 国のほうの、直接確認はいたしません、他市町の関係も多分同じ苦勞をされていると思いましたので、いろいろ尋ねました。当然私たちはいつも仙台市を参考にさせてもらうんですけども、仙台市のほうでも除草剤は使っていないということでした。ただ、他県に行きますと、最初からおわびをしながら維持管理を、公園利用者の方がより楽しく安全に利用していただくためにはやむを得ないので理解をくださいということで、除草剤、1日ぐらいで土に返っていくような弱いものなんですけれども、そういったものを使用している例もございますが、相当数多分基本的には除草剤を使用していないという考え方で進んでいると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） わかりました。基本的には薬は使わないほうがいいのかなと。私も畑をつくっているんですけども、農薬なんかはあぜ道というんですか、車が通るようなところなんかはまいたりするんですけども、半年ぐらいでまた草ぼうぼうになるようなところもあるんですけども、公園はできるだけ使わないような格好で、機械で刈って短くするなり、そういう努力は必要なのかなと思います。

3つ目の公園にどんな遊具があるかという一覧表にはしていないということでしたけれど

も、仙台市なんかでもどの公園にどんな遊具があるのかということでネットなんかにも出ておりますので、台帳があるんだったら、きちんとどの公園にどんな遊具があるのかぜひ知らせていただきたいと思います。子育て中にこの公園で遊具いっぱいだから、あそこに行ったときにこんな遊具で遊んでみたいなのというのがあると思います。ぜひどれも簡単だと思うので一覧表にさせていただいて、紙ベースでも結構ですから、やっていただきたいと思います。

4番目の防犯対策ですけれども、これも行政区ごとにあるんでしょうか、この愛護協力会。先ほど町長の答弁では外部に委託しているというのは、1カ所なんんでしょうか。この愛護協力会というのは行政区ごとにあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 72公園のうち54公園に愛護協力会があります。各行政区というか、行政区のほうで二つ三つ担当しているところもありますので。ただ全てではないです。大きいところについては町のほうが草刈り、それから樹木の剪定・伐採を含めて大きいところは町のほうで担当しています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 町長の答弁でも新栄の4号公園、5号公園は低木にしているというようなことで、私も低木のほうがいいのか、あるいはないほうがいいのかなどは思ったりもしたんですけれども。特に四日市場公園なんていうのは道路から少し高いところに、それも垣根も高いふうになっていて外からは見えないような状態になっておりましたし、これももう少し垣根を低くしたほうがいいのかなんて思ったりもしました。

もう一つ、高齢者向けの健康遊具というようなことで、国土交通省の、いろいろ点検してみました。公園で一番遊具の大きい、いわゆる増加率が高いのがこの健康遊具ということで、きょう皆さんのほうにお配りしました。北船岡河川公園にはこの4つ、すばらしいものだと思います。先見の明があったのかなと思うんです。槻木駅西公園には3種類のステップ、バランス、リズムボードが置いてありました。どれも私がいろいろな会合なんかでこういう健康遊具があるのを、どこの公園にあるか知っていますかと言ったときに、12カ所ぐらい歩いて、1人だけ、あの河川敷にそんなようなものがありましたと言っていました。もったいないなと思いました。仙台市とかほかのところなんかでも、どの公園に健康に役立つこういう遊具が置いてありますというようなことも出ております。健康志向で散歩したついでに、ここに立ち寄って背伸びするとかぶら下がってみるとか腰を曲げてみるとか、子供・孫を連れて公園に行って子供を遊ばせて、自分もそういう健康器具をちょっと使ってみるとか、こういうふうにして私は

思っているんですけども、これも一覧なんかは、あるいはインターネットか何かを通じてホームページに載せるとか、これはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） ほかの市町の事例もちょっと確認をさせていただきました。先進地と言われるところはさすがにすばらしくて、インターネットをクリックすると女性の方が出てきて、遊具の使い方まで動画で指導するところもあるんです。将来的にはそういったふうになっていくのかなというふうに私たちも考えています。ただ、今はちょっと紙ベースであるものをできればデータベース化して、ホームページあたりでクリックすると出るような形にはせめてほしいなというふうに思っています。実は遊具については、どの公園にスプリング遊具が3基あるとかというのは、うちのほうは点検しているので一覧としては持っているんです。ただそのスプリング遊具でも種類がいろいろあるので、どういったものかという具体のものがないので、先ほど町長答弁で再生利用していくということでちょっと表現をさせていただきました。今後特に健康遊具については、確かに非常に遊具の数としては伸びているんだそうです。私も確認をさせていただきました。私たちもことは6号公園に、4カ所目になるので、来年度はたしか西船迫の公園だったと思いますけれども、いろいろな形で点在をしていければなというふうに思っていて。実は一つ今考えているのは、これまでの公園整備については滑り台、ブランコ、鉄棒とか決まったものを全ての公園につけてきていたんです。それが今回の社会資本に基づいた公園整備においては地域の方々、利用者の方々、一般の方々から整備・管理の方針を決めていただいでつくっていくという形にしているんです。なのでこの健康遊具についてももう少し広くお知らせをして、例えばそういったワークショップの際にはそういった方が参加していただけるように案内をしていきたいなというふうに思います。ただ、どの公園にも全てあればいいというふうにはちょっと今考えていなくて、それぞれの公園が機能を分担した形で、できれば歩いて利用できる仕組みがいいのではないかと今のところは考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） これについては最後ですけども、参考にですけども、広島県呉市には61公園に健康遊具だけで240基、これも一覧表に全部出ています。今課長が言うとおりの公園の主人公は子供からお年寄りに変わりつつあります。なぜならば団塊世代がいよいよ老人になってくる時期でもありますし、この健康志向で公園に集まって談笑しながらというようなものが出てきます。しっかりと取り組んでいきたいなと思います。

次にインフルエンザの件ですけれども、インフルエンザについては厚生労働省のほうで統計が発表されました。5月二十何日で最終章の統計報告でございました。A型とかA型のH1N1亜型、亜型というのは変更した形とか、A型のH1N2とかB型とか多種多様のインフルエンザの菌が見つかっているんですけれども、柴田町で流行したのはどれですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） お答え申し上げます。

当然3種類のインフルエンザのワクチンは混合されているわけですけれども、H1N1じゃなくて、今回は季節性のA型あるいはB型というのが流行したというような状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） これは仙台市のやつしか出ていなかったんですけれども、結構たくさん作成されていて、仙台市でなくても東京を見ると3つぐらいのパターンで流行がありました。11月に40から50ぐらいの学級閉鎖が全国的になったんですけれども、1月中旬から2月というところと4,000学級ぐらいが全国的に閉鎖になっています。また、4月の中旬にまた300学級ぐらいの学級閉鎖。今回3つぐらいの流行のパターンになっているのかなど。昔とちょっと違ってきているのかもわかりませんが、インフルエンザについてはワクチンは非常に有効だということなので、先ほどの町長の答弁もあったところだと思います。

これは町から案内状は出すんですけれども、学校でもこの受診勧奨なんかはできないものなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） お答え申し上げます。

先ほど町長のほうからも答弁がありましたとおり、個別の通知をまずは差し上げております。それで、学校のほうでは、確認はちょっとしていないんですが、学校のほうの保健だよりというのがありまして、そちらのほうで多分周知がなされていると考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） わかりました。79%くらいでしたので、100%に近づければいいのかなと思います。一番流行しているのが乳児・園児、そしてまた2番目に小学校、3番目に70歳以上、4番目に60から69歳の方、5番目に中学生、この順序に流行がなっているようですので、引き続き私ども注視しながら進めていきたいなど。

健康づくりのポイント事業についてはまとめて質問させていただきます。

これは成功するというのをもちろん前提に、何としてもことし、来年と私も本気になってこ

の事業に取り組んで成功させていきたいと思えます。私は前回9月に質問したときも、静岡県袋井市というようなところでまとめて学校に寄附したり、学校のほうもそれを欲しがっている、そういう事例は私もちょうど20カ所ぐらい準備したやつがあるんですけども、あと課長のほうに参考にしていただければなということでお上げしたいと思えます。1つだけ紹介しますと、これは兵庫県豊岡市のポイント制ですけども、ポイントは非常に高いです。特典が3つあって、1番目の特徴が社会貢献をうたっています。ためたポイントは幼稚園、保育園、小学校に寄附できます。これが社会貢献1。特典2、施設利用券と交換できます。この市で運営しているいろいろなスポーツ施設等は、そのポイントで利用できます。特典3、健診はもちろん健康教育の講演会等もポイントになりますということで、キャッチフレーズが「まちを元気にしよう」ということで、町全体として、もちろん商店会も全部含めて取り組んでおります。こういうものを取り込んだ新しい、これから計画を發布していくのに今から検討していただきたいと思えます。

先ほどあと町長がスタンプ会の方と言いましたけれども、スタンプでなくて、スタンプ会ももちろんですけども、静岡県ではチラシを配って、私も協力しますよという店はステッカーだけ張れば協力できるというようなものがあるんですけども、こういうのはどうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） スタンプ会の関係ですけども、先ほど町長が答弁しましたとおりスタンプ会、商品券の関係、財務局等への届け出等ということでいろいろな要件があります。それで、現在は62店舗で使用できるそのスタンプ会の商品券にさせていただきました。そのほうが町民の方も使いやすいのかなというふうに考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 角田市でもポイント制を去年からスタートして、今年度でしょうか、「ためトクカード」という、ポイントをためるといようなこともありました。また先ほど言った健康マイレージ協力店ポスターという、ふじのくに（静岡県）で、これは17の市町村がこういうようなチラシ、協力店に応募していただいて店に張るだけで、その応募券でうちの店も使っていていいですよというふうに、こんなようなものもあります。これからいろいろと検討していただいて、この健康マイレージ、受診率アップも含めて健康診断に興味を持っていただく、こういうスタートにしていきたいと思えますし、先ほど、私も何度も言うようですけども、今回の健康マイレージについては成功するというのを前提で、これからもレベルアップについ

て私らもいろいろ提言もいたしますし、町としてもこれから少しでもレベルアップに取り込んでいただき、皆さんにレベルアップした姿を見せていただければと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて3番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

次に、14番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰です。3問質問いたします。

1 問目、総合体育館について。

以前、総合体育館の整備に関し、議員全員協議会でたたき台として概要の説明があった。そこで伺う。

1) 総務常任委員会の所管事務調査で「トッコン跡地については慎重な運用を」という指摘があったが、執行部はどのように受けとめているのか。

2) 造成費などで予算規模が変わるという説明であったが、既に地質調査などをして試算を進めているのか。

3) 平成25年度3月定例会議の予算審査特別委員会で、場合によってはスポーツ振興室を新体育館に移すとの答弁があったが、今もそう考えているのか。

4) 音響効果や会議室の広さなど、文化面やイベント向けの配慮についてはどのように進んでいるのか。

5) 船岡小学校のところにある船岡公民館はどうするのか。また、町民体育館の跡地の利用はどうするのか。

2 問目、地域防災計画の見直しについて。

1) 進捗状況は。

2) テレビで増田元総務大臣（元岩手県知事）が「県と自衛隊とは連絡がとれているが、市町村はそうっていない」と言っていた。自衛隊の駐屯地がある柴田町はふだん自衛隊とどのような連絡をとっているのか。また、災害時の連携はどのように。

3) 防災マニュアルの見直しはいつ完成するのか。

4) 東日本大震災の時点でふだんの業務に戻るための計画を既につくっていたのは、県内では宮城県と1企業だけだったという。柴田町は今どうなっているのか。

3 問目、人口減少に対応したまちづくりを。

国勢調査から今後の柴田町の人口推移を予想したデータによると、2010年は3万9,341人の

実績で、2020年の東京オリンピックのときは3万7,438人の予想、2030年は3万5,000人、2035年は3万3,494人、2040年は3万1,773人と約8,000人が減る予想である。また、15歳から64歳の割合もどんどん低下することが予想されている。さらに最近、このままいくと将来人口減によりその存在そのものが危ぶまれる自治体が出てくるとの専門家の指摘が出された。そこで何う。

1) 2020年という今から6年後だが、2010年の実績に比べ予想は約2,000人の減である。町は今の財政シミュレーションや職員の定数管理などにこういうデータというものを頭に入れているのか。

2) 人口の減少により税収減が当然予想される。働き盛りの世代の人口減は余計影響が大きいと思われる。2030年(今から16年後)に3万5,000人の予想であり、2010年の実績と比較して約4,000人の減だが、仮にこうなると税収はどのくらい減ると思われるか。

3) 町は今、8年間の総合計画に基づき事業を実施している。しかし、今後はこの人口推移に基づき税収入や行政サービスの需要見込み(これからは上下水道料などは逆に減る)などの超長期の目安を立て、財政シミュレーションや職員の定数管理、施設の整備(統廃合を含む)などをもっと長い目で見るとは思わないか。

4) 私が所属する会派で4月に東京で受けた地方議員研修会では、福島大学名誉教授鈴木浩氏が「人口減のまちづくりでは住民の生活の質を高めることが重要」と言っておられた。また、一般論としては定住策の実施と拡充が人口減を少しでも食い止め、税の確保につながると言われている。柴田町はこれらの考えについてどう思うか。

以上です。

○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長(滝口 茂君) 舟山彰議員、大綱3点ございました。

まずは、総合体育館でございます。5点ほどございます。

平成26年1月30日の総務常任委員会所管事務調査報告に述べてある「将来にわたる町の財政状況を十分に精査しながら慎重な活用をすること」については、施政方針や広報しばた3月号で避難施設、総合体育館を核とした防災公園基本構想の中でも説明しておるとおり、議会からの指摘事項を念頭に作業に着手しており、議会の考え方と同じ方向で進めていると受けとめています。

ことは体育館の規模や内部施設の内容をまとめて、おおよその本体建設費や施設運営費等

を把握していきます。その後、地質調査や環境アセス、調整池の設置の有無、交通動線や防災機能施設等の協議項目を順次解決、まとめ上げた上で総建設費と年次ごとの施設運営費を算出します。そして財政規律のバランスを加味しながら建設年次を決定し、ロードマップを考えていますので、現在まで地質調査を行っていません。

3点目、スポーツ振興室の事務所については平成18年4月から、町民体育館の維持管理もあるため、現在の船岡公民館を間借りしている状況です。現在は町民体育館が取り壊されていること、また将来総合体育館が建設されれば、新体育館が総合型地域スポーツクラブの活動拠点にもなることから、事務所を移転する考えであります。

4点目、音響効果なのですが、昨年度、柴田町文化協会や柴田町体育協会などと意見交換会を開催して、さまざまなご意見やご要望を伺いました。本年度は総合体育館基本構想を策定する予定で作業を進めていますが、意見交換会での内容やご質問の音響効果や会議室の広さ、文化活動やイベント開催への配慮についても検討してまいります。基本構想が完成すれば再度各種団体等と意見交換を行い、規模や設備等について集約していく予定であります。

5点目、船岡公民館の関係ですが、ここ数年間における船岡公民館の利用状況は、毎年件数で600件から700件で、利用者数は9,000から1万人を超える場合もあり、船岡地区ではこの公民館が集会施設として需要が高いことを示していると思っております。現段階での利用状況を踏まえると、当分の間は存続していきたいと考えております。また、町民体育館の跡地についての利用は今後の検討課題と位置づけております。

大綱2点目、地域防災計画の見直し、4点ほどございました。

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき柴田町防災会議が作成するもので、町並びに町民の生命、身体及び財産を各種災害から守るため、県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関が処理すべき事務または業務の大綱を定めた総合的な計画です。今回、東日本大震災の教訓として今後の柴田町の防災の基本的な方向性を示すために見直しを行うものであり、国の防災基本計画や県の地域防災計画の見直しを踏まえて作成するものです。

現在、地域防災計画改定業務を委託すべく7月の指名委員会に向けて準備中であります。また、町防災会議委員25名の人選、委嘱の準備をしているところです。

自衛隊との関係です。東日本大震災のとき、本町では被害状況を確認し、甚大であるとの判断のもとに、午後7時20分、県知事に災害派遣要請を行いました。沿岸市町村は未曾有の被害状況であり、第2施設団は既に沿岸部市町村に派遣されておりました。その後、陸上自衛隊第10施設団が、さらに第3師団が本町に派遣され、給水活動、炊き出し、燃料搬送等の支援対応

をしていただきました。災害派遣を要請すべき事態が発生した場合は、柴田町が宮城県知事に対し災害派遣要請し、宮城県知事が自衛隊に派遣要請を行うものであります。大災害時には自衛隊は県及び市町村災害対策本部に連絡調整員を派遣し、密接な連携を図り協力体制を確保し、部隊の派遣等に関する連絡・調整を実施することになっており、震災時も派遣され連絡調整をしていただきました。陸上自衛隊第2施設団並びに船岡駐屯地がある本町は、自衛隊協会、父兄会の支援・活動や駐屯地創立記念式典、フェスティバル in しばた等の開催を通じて自衛隊と日常的に密接に交流を行っております。昨年10月開催の柴田町地震対策総合防災訓練においても、柴田町の災害派遣部隊である第312ダンプ車両中隊が積極的に訓練に参加していただいておりますので、町と自衛隊との連携が機能しております。

防災マニュアルですが、大震災を教訓に、職員災害初動マニュアルの職員配備体制や本部の組織の見直しを平成24年4月に行い、さらに職員参集方法にメール配信を加えたり、職員の職名変更による見直しを平成25年4月に行っております。また保育所、児童館、学校等の避難マニュアルや各自主防災組織の避難経路や避難所の見直しが行われております。さらに災害により国・県の法律規則等の改正に基づいて町のマニュアルを見直していかなければなりませんので、これで完成ということはございません。

4点目、東日本大震災のような想定外の事態が発生した場合、どのように企業の重要な事業を停止せずに継続していくか、あるいは早期に再開させるか、その方法や手順を記載した経営計画、戦略のことをBCP、事業継続計画または緊急時企業存続計画と言われているものと推察いたします。柴田町工場等連絡協議会事務局に確認したところ、震災前からBCPを策定していた企業は37社中6社でございます。震災後は6社が策定し、現在12社が整備しており、企業の危機管理に備えている状況でございます。

人口減少に対応したまちづくりで、4点ほどございました。

まず1点目です。財政シミュレーションにつきましては、第5次柴田町総合計画では2018年（平成30年）の将来人口を3万7,000人に想定し作成しており、あわせて財政シミュレーションにつきましてもこの想定に基づき策定しております。実態の人口減少は、住民基本台帳での比較ではありますが、2010年（平成22年）9月末日で人口3万8,464人、2014年（平成26年）3月末で3万8,395人と、当初予想されていた人口減少にはなっていないのが実態でございます。今後2020年までの財政シミュレーションについても現在の総合計画の期間とは別に試算しておりますが、人口減少の影響よりも国などの制度改正や経済状況の要因による財政への影響が大きいものと考えております。今後もそれらを注視しながら財政運営に当たってまいりたい

と考えております。定員管理につきましては、町は平成26年度を初年度とする5年次分の第6次定員適正化計画を策定中でございます。各担当課に、今後見込まれる人口減少による住民サービスの变化や多様な行政需要に対応しつつ、厳正かつ必要最小限な人員配置を考慮した年次別計画作成の依頼を行っています。

人口減少と税収の関係でございます。人口の減少は納税者の減少であり、少なからず町の税収に影響を及ぼすものと考えております。仮に税収がどのくらい減るのかということですが、人口と税収との関係において税目ごとに差異があるということをご理解いただきたい。人口減少の影響を受けにくい税目がございます。それは固定資産税、都市計画税で、人口減少によっても課税対象資産が大きく変動するものではないと思われま。個人住民税は納税者の減少により大きく影響を受けるものと思われま。法人町民税も人口減少の影響を受けまが、その影響は個人住民税より小さく、軽自動車税、たばこ税についても人口減少の影響を受けるものの、その程度は小さいと考えております。また、税収の変動はさまざまな要因により影響を受けまが、特に大きな要素としては税制度の見直しと景気の変動もあま。例えば個人住民税の調定額を人口のピーク時であった平成16年度と直近の人口が減ってきた平成25年度について比較した場合、人口は3万9,583人から3万8,412人と1,171人減少してあまが、調定額は11億8,379万7,460円から15億6,347万4,498円と、実は3億7,967万7,038円税収が増加してあま。理由としては、平成19年度の税源移譲と平成24年度の16歳未満の扶養控除廃止及び特定扶養控除の変更が大きく影響してあま。このような状況から、人口の減少による税収減は予想されまが、税源移譲や税率間の調整等により税収減を補う施策が講じられることあま。将来の税収につきましては推計することが困難であることあま。ご理解いただきたいと思ま。

3点目、人口減少社会における社会経済の先行きや社会構造変化がどのように町に影響するか不透明な時代を迎え、超長期的な目安で行政を運営するのは困難であると認識してあま。なぜなら、住民ニーズの多様化、国の政策方針の変更、歳入・歳出の見直しも不確定な中で、超長期的な計画は実効性の観点から町民に説明しても理解されないとあま。現在町が進めている基本構想の計画期間8年間の中で前期と後期に区分し、それぞれ4年間の中で行財政を検証し、方針を加えて取り組んでいく現在の手法が最良な方法と考えてあま。なお、施設整備等計画においては長期的視点の計画は必要と考えてあま。このように全てが同列で作成する必要はないものと考えてあま。

4点目、定住人口の増加策です。一般論として定住人口をふやすために有効だと思われる政

策は、1つに企業誘致や地元企業の振興によって働く場所を確保すること、2つに生活の質を高めるため、舟山議員が今回提案されたように生活の質を高めるといことが大変重要でございます。柴田町において今、生活の質を高めたいという要望で強く要望されているのが、総合体育館の建設と本格的な図書館の建設でございます。そのほかにも文化ホール、野外スポーツ施設など生活の質を高める文化・スポーツ施設の住民からの要望が高まっております。これが2つ目です。3つ目は、若い世代が住めるように子育て支援策を充実することでございます。それから教育です。これにつきましては柴田町は学校関係にこれまで27億円も投資をさせていただいております。子育て支援につきましてはご案内のとおり船迫こどもセンターがいよいよ7月オープンしますし、三名生児童館、地域児童館ですね、放課後児童クラブ、これは10月には完成をしておりますし、乳幼児医療については中学校まで通院・入院も無料でございます。こういうことも含めまして、柴田町は定住策をとっているというふうに思っております。今後の少子高齢化社会を迎えてのモデル地区となるのが私は槻木地区ではないかと思っております。槻木地区には駅を基点に商店、銀行、郵便局が暮らしを支え、医療機関や福祉施設が歩いて行けるところがございます。さらに生涯学習センターや体育館なども歩いて行ける範囲内に整備されたコンパクトで住みよい町となっております。そのために、柴田町の船岡地区、船迫地区、槻木地区のうちで定住人口がふえているのが槻木地区でございます。その結果、当初予算より個人町民税がふえております。ここを正しく町民にお伝えいただければありがたいと思います。今後ともそこに住んでいる町民の生活の質をどう高めるのか、地域再生に向けて生活の質をどう位置づけるのかという考え方でまちづくりを既に進めております。これからもずっとこの柴田町に住み続けたいと言われるようにしていきたいと思っております。このことから、人口減少下のまちづくりは鈴木浩教授と考え方は同じであると受け取っております。なお、舟山議員にも生活の質を高めるための総合体育館の建設や本格的な図書館建設について今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます、回答とさせていただきます。

○議長（加藤克明君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 1問目なのですが、総合体育館について、私も議長代理なんかでスポーツ大会に行くと町長はこの新体育館のことについて話をされていますが、町民からするともう町として体育館の規模とか内容、あとあの土地全体の整備計画についてももうそれなりにまわっているというふうに期待する部分と、勘違いという言い方はちょっとあれですけども、そういう意味できょうの答弁などを聞いても町長の発言というのは少し慎重にすべきじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この慎重に発言するということなのですが、舟山議員は体育館を早急につくれというのか、それとも待てというのか、まずその辺が明らかでないという内容が見えませんが、舟山議員は体育館をおくらせろというのか、早急につくれというのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思っております。そこからでないという町民に正しく伝えられませんので、まずはお願いしたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私が慎重にと言ったのは、きょうの答弁等を含めてまだまだこの総合体育館の規模とか中身というのは確定していないわけですよ。町長が町民に対して立派な体育館をつくりますと現時点で言うことが余りにも期待をかけ過ぎる場合もあるんじゃないかという、そういう意味で私は慎重にという言い方をしています。それだけです。

それから、2)についてあとお聞きしたいのは、本体費用などをこれから見積もって行って、その後に地質調査などを行うということなのですが、2)で造成費と聞きましたけれども、あの土地はかなり土盛りが必要じゃないかなというふうに、私も、例えば町民とかほかの議員も思っていると思うんですけども、土盛りの点はどうなんでしょうか。旧4号線とあの土地で高さの違いがありますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えしたいと思います。

構想を、一番最初原案をつくったときについてはやはり国道ぐらいの高さが必要ではないかというようなベースはありました。しかし、規模も内容もこれから精査する中においてその造成のやり方も変わるのではないかというような考え方で、本当にまだ具体的には本体がどのような面積になるか、そしてどのような躯体施設が必要になるか、それによって盛り土の工法も変わっていると、そういうような考え方で現在進んでおります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 3)でスポーツ振興室を新体育館の管理のためにも移すという考えがあるということですが、あとはその体育館の中にスポーツ関係の会議を行える会議室というのは設ける考えがあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 舟山議員の質問にお答えします。

会議室についても設けるような計画ではあります。先ほど町長答弁にもありましたとおり、

各種団体からの意見などがありますので、そういったものを集めて今後基本構想の中で会議室の広さや数、そういったものを検討していくことになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 4)の音響効果と言ったのは、先日文教厚生常任委員会のときに、たしかスピーカーの位置の関係とかいろいろな関係でかえって高齢者の方が聞きにくいことがあるというようなちょっと指摘もあったものですから、この新しい体育館でそういう音響効果を考える場合、かなり専門家にいろいろアドバイスを受けたほうがいいんじゃないかという意味で私はここに聞いているんですけれども。そういう検討もされているでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 音響についても、やはり基本は体育館になろうかと思いますが、やはり体育館、アリーナの部分でどうしても共鳴の部分があると思います。そういったところを今後基本構想あるいは実施計画で順次そういったところも、いわゆる規模、大きさによってもその反響とかが変わると思いますので、その辺も今後検討していく内容になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 総合体育館ということではこの新しい体育館で例えば表彰式とか、町のいろいろな、例えば新年会とかも、そういったことも開催する予定というか考えなんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

イベント関係、特に成人式ですね。現在小学校の体育館でやっておりますけれども、ああいった多数集まる場合、そういった会場にも使いたいというふうには思っております。あとちょっとほかの自治功労とかいろいろあるんですが、自治功労も人数がああぐらいですとやはりちょっと逆にその体育館が広過ぎるという場合もありますので、文化協会の発表会も、舞台から後ろの席というと大分今度は遠くなるような状況にもあります。そういったことも、こちらには槻木のほうの生涯学習センターのほうでもそういった意味で使える状況にあるので、いわゆるイベントの規模によってやはり総合体育館のほうでやるような大規模なもの、あるいは槻木の生涯学習センターも、そういったものをすみ分けしながら、そういったところを体育館の今後の構想のほうに反映していきたいなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今ホテルなんかでやったりしている町のいわゆる新年会というのは、この総合体育館ができたらどうなるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 以前は町民体育館でやったという流れがございまして、本来体育館というのはスポーツとか、文化も含めてのイベントですので、飲食というのはやはりちょっとなじまない部分があるんです。そういった意味では現行のその原田さんで行っているスタイル、近隣市町でもそういうスタイルが多いので、そちらのほうがいいのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 以前私も槻木文化センターというか今の生涯学習センターで行われた、ちょっと何の表彰式かはわかりませんが、表彰の対象となった高齢者の方がいて、階段を壇上まで上がっていくのは大変だろうと。一般質問のときですか、ああいう高齢者に対する配慮というのはどうですかというふうに質問したことがありました。先ほど今度のこの新しい体育館でもしもああいう表彰式とかも場合によってはやると、いや、実際はもう槻木生涯学習センターに大体限定するといえば別なんですけど、もしもこの新しい体育館でそういう表彰式をやるときなんかの高齢者への配慮というのはどのように考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） ステージについて固定なのか移動なのかということもあるかと思えますから、もし固定の場合はステージの下にパイプ椅子とか机等の収納もやはり考えなくてはならないかなと思っています。高齢者のほうについては、槻木の、自治功労なんかを見ますとやはり大分急で、もう少し階段についても緩やかで、なおかつその階段にも手すりの部分、そういったものを設置したものを付けていかないと、今後やはり高齢化に向けての施設利用には欠かせないものかなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 5) で町民体育館の跡地というのは今後の検討課題ということなんですけど、たしかこの前、船岡公民館であったある団体の会合に私が行ったら町長もいらして、あの跡地を駐車場に使えないのかなという発言というんでしょうか、あったような気がするんです。逆にいうとなぜあそこを仕切って制限しているみたいな。あの町民体育館の跡地はいわゆる町有地でしょうから、どうなんですか、公民館が先ほど1万人利用とか何とかということで、場合によっては車で来る会合が多いというような場合に、あの町民体育館跡

地というのが何かに使えるということはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 町民体育館跡地について、私もそのお話を聞きました。あの町民体育館跡地については来客数が多い場合の駐車場ということで考えております。実際にそういうふうにしておりますけれども、当日そういった依頼がない場合は、スポーツ振興室のほうでふだんあそこの管理を行っておりますので、船岡公民館のほうにお話しいただければ開放するというふうな形にしております。ただ、あの駐車場はなぜあそこを囲っておるのかというと、やはりあそこの駐車場内に一晚連続的に置いたりする車が何件かございます。そのためにあそこを囲って、もし利用者が多い場合については開放するというふうな形をとっております。先ほどの会議の際には代行員が当たったものですから、その辺が対応できなかったということをちょっと聞いておりました。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 全員協議会の際に、この体育館はこれから本当の規模とかが決まっていくなにかということなんですけれども、財源について、例えば国の補助金として使えるものというのはどういうものがあるか、それが例えば2分の1とか3分の1とか、ちょっとその点を確認したいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 現在総合体育館のほうで補助金ということであるのは、以前あった社会体育施設整備補助金がなくなりまして、学校環境等施設整備の今度は交付金ということになっております。その中でやはり面積が4,000平米までということと、それから補助単価も決まっております。この補助単価は文部科学省のほうで決めるものですから、年次によっては多少変わるかと思えます。そのなおかつ3分の1の補助ということになりますので、今現在のところそれ以外には見つからないという状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そういう財源確保も含めてなんですけれども、今町としてはこの総合体育館の、あの土地全体も含めてなんですけれども、ここまでが一つの上限という、めどというか金額というのはある程度考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 財源につきまして今話がありました学校施設のほうの補助金等々かなり細かいものなものですから、財政調整基金、そのほかにもスポーツ振興基金ということで

それぞれの基金に積み立てを行って、なるべく余裕の持てる範囲で、建設工事が2年とか3年にわたるだろうと思いますので、順次そういう資金が供給できるような基金体制をとりたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 町民からするとこの体育館、それから本格的な図書館、それから3町合同がだめになったあの学校の給食センター、いろいろ建てなくちゃいけないと。それで柴田町は貯金があるあると言われているけれども、やはり町民のイメージからすると、まだこの体育館の予算規模だっただけでわかっているわけではないんですよね。今のような国の補助をどのくらいもらえるということも含めてなんですけど、結局は貯金を取り崩すようになるんじゃないかと町民も思っているところがあるんですけど、財政課長に今の基金を積み立てるとかでそんなに貯金を取り崩す必要がないというふうに言えるのかちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） その前に、柴田町の貯金、これをやはり町民に正しく伝えていただかないといけないというふうに思っております。意図的かどうかはわかりませんが、今の貯金は平成23年度で10億円しかありませんと、そういうチラシがまかれております。この議会で平成24年度は13億円というふうにお話しております。平成25年度におきましては15億円確保したと、こういうふうに議会で答弁しております。それを意図的に少なくしたのか、まあわかりませんが、正しい情報を伝えていないので、町民がそういう誤解をするということでございます。そのときに、体育館、本格的な図書館に定期預金として1億2,000万円貯金しましたと、これも議会で答弁しております。そういうことを議員みずから、やはり間違ったら間違ったというふうに指摘をしてもらいたいと。それは柴田町の名誉、それから議会の名誉にかかわることだというふうに思っております。議員自身がそういった間違いを正さないで、町が取り崩すというような話になりますと、これはいかがなものかなと。なぜここの議会で議論をしているのかということになります。まずはその方に、今の普通預金は15億円、そのうち2億円は使いましたということをお話をさせていただきたいと。それから、本格的な図書館に1億2,000万円の定期預金を積んでいて、将来の財政負担に支障のない貯金をこれから積んでいくんですということにしております。ですから定期預金は総合体育館を建てるときには当然取り崩すということになります。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 町民からすると、この体育館が例えば10億円とか20億円とか30億円かわかりませんが、それから図書館、それから給食センター、規模からすると体育館よりは小さくなると思いますけれども、定期預金を1億2,000万円したところで足りると思うんですかね。規模が小さい図書館ということはないでしょうけれども、総合体育館のところは防災公園ということでほかにも整備する、大きな駐車場をつくるということでそれなりに金額がかかると。図書館だってお金はかかるとは思いますけれども、定期預金というか基金として1億2,000万円積んだという、それで足りるというふうに町民は思いますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） どのチラシを見たかわかりませんが、これは町民が発言して、議会で必要だということで上げられた事業でございます。総合体育館も。総合体育館の土地の取得は、舟山議員も、全会一致で必要だというふうにして土地の取得をしました。そこをなぜ伝えないのかというのが1つです。それから、本格的な図書館も町民から要望があって、この議会で議論をしました。給食センターも同じです。それで、すぐに建てるということはどこにも言っておりません。総合計画に盛り込む検討を議会でしていますという話をしておりますので、なるべく早く町民体育館の建設に向けて規模と財源構成をしていきたいというふうに思っております。ですから、舟山議員は賛成をしておりますので、先ほどちょっと意見がなかったんですけれども、舟山議員は総合体育館が必要なのか、すぐに建てるべきなのか、おくれるべきなのか、はっきりさせないと、町民に誤解を生みます。ですからその辺は明らかにした上でちょっと町民の方に説明してほしいなというんですが、いかがでしょう。

○議長（加藤克明君） 答弁か質問かわからないですけども、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 町長は議長に反問権の許可をもらおうとしたわけでもないでしょうから、私は反問権とは受けとめません。

簡単にいうと、総合体育館が必要だと、私は避難所が早く必要だと。私が聞いているのは、総合体育館とか図書館とか給食センターをつくるために町民からするとかなりお金がかかるだろうと。基金ということで1億円とかこうやるというけれども、そのペースで実際につくるためのお金が、財源確保が間に合うのかということをお心配しているんじゃないかということをおっしゃっているわけです。体育館をつくるのは反対だとか慎重にと私は言っているんじゃないかと、町民からするとそういう3つの大きな建物をつくるのに今の基金とか貯金のペースで間に合うのかという、そういう心配をしているんじゃないかということをおっしゃっているわけです。

間もなくお昼になるでしょうから、大きな1問目の最後の質問、議長が続けると言えばあれですけども。1つは、今私は広域組合の議会に行っているものですから、前もお聞きしたんですけども、広域組合では今、柴田消防署の庁舎が老朽化していると。丸森とかほかも直しているんですが、建てかえを検討していて、町の議員全員協議会の説明資料にも括弧してでしたか、消防署用地というふうにちょっと私は書いてあったように記憶しているんですが、防災公園として整備する上で、早くこの広域組合とここを将来の消防署用地とする、しないというのをはっきりしておくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） これは答弁ですか。（「ええ」の声あり）総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 広域のほうである一定年次のもとに消防署の庁舎の建てかえ計画を検討していることは確かにそのとおりです。ただ、何年で、例えば25年でとか30年でというふうに決まった形で計画しておりますので、現実となかなか整合しない部分もあります。本当に建てかえがどの年次に必要なのかについてはこの後といいますか、中長期的に検討していく課題になっていくんだろうというふうに思っています。確かにトッコン跡地は防災用地で消防署用地にもいいねという話はありませんでしたが、あくまでも非公式の話でありまして、船岡の柴田消防署がいつ建てかえになるということについて正式に決まっているものではありません。

○議長（加藤克明君） 舟山議員、広域とかという話になりましたけれども、通告関係からいきますと若干ずれているような気がします。気持ちはわかりますけれども。

1問目につきましてこの程度でよろしいでしょうか。（「最後に1つ」の声あり）どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 議長に言われたとおりちょっと通告と広域組合のあれなんですけど、ただ私があれなのは、町として防災公園という計画を立てる上で、例えばそこに万が一のときの倉庫を置くとかという計画をしておきながら、広域なんかからそういう話が出てしまうと町としての防災公園、その機能というのが変更になるのではないかという心配をしているものですから、ちょっとそこを。

それと、防災公園として整備する上で何か国から補助というのは出るんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

まず消防署に対しての防災公園の考え方なんですけど、まず我々のほうで主体的に進めていたのは避難所というようなところでの防災施設、避難施設と、そして核となるのが総合体育館というようなところで、関係者と打ち合わせをさせていただいて1つの案をつくらせていただき

ました。その中において、広域のほうで将来的に柴田町にも消防署を新たに建設するような動きがあるというようなことの情報昨年いただきました。ですから同時に今現在進めている防災公園の中にそういうような複合的な条件が加味された場合、どのような施設としてその土地を活用できるかというようなところで、前回の議会の中にでも議員全員協議会の資料の中に将来は消防施設としてのまず一つのテーマも出てきますよというようなことの問題提起を前回はさせていただいたというようなところでした。

それからあと防災関係の補助金とか交付金については、現在のところまずどのような施設をつくるか、これによってどのような附帯設備ができるか、これによって適正なる補助金というもの、交付金を今後考えていきたいなという、抽出というか、選定をしていきたいなというふうに考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。（「1問目はないです。続けていいんですか」の声あり）じゃあ2問目に入る前に休憩します。

○議長（加藤克明君） **ただいまから休憩いたします。**

1時から再開いたします。

午後0時04分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） **再開いたします。**

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

舟山彰君の質問を続けます。舟山君、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな2問目に入りますが、けさも地震がございました。川崎町が4で、我が柴田町は3ということでございましたけれども、それで、私の2)の質問です。自衛隊とふだんどういう連絡をとっているとか、あとまた災害時の連携はどのようにという答弁は、何か連絡調整員というような話は聞きましたけれども、あとは何かフェスティバルで協力しているとかそういう交流ということなんですが、災害についてのふだんの連絡というのをどういうふうにとっているかという趣旨についてももう一度ちょっと、どういう連絡などをとっているのか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 先ほど町長が答弁でお話したように、常日ごろから、昨年ですとちょうど柴田町地震対策総合訓練とかそういうときに柴田町の担当の312ダンプ中隊に来て

いただいたり、そういうことで。災害のときは町が直接自衛隊を要請できるわけではなく、町は知事に要請しまして、それから知事から自衛隊に要請されてこちらに来るものでございます。

それで、常日ごろ、訓練とかがある場合は、私のほうですとまずは司令職務室なり第3課に連絡しまして、どういうことをするかということをお互いに話し合いをして、そして協力できるものはこうだとか、そういうことをしまして今年の訓練に臨んでおります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 実際には県が自衛隊に要請すると、地元には自衛隊の駐屯地がある柴田町でも直接すぐには連絡がとれないということなんですけど、ただ、昔、自衛隊OBの小丸議員が災害に備えて自衛隊と図上演習をしたらどうだという質問をしたように私は記憶しているんですけども、何かそういう、あの震災を経験して、今町として何かそういう、ふだんから何か自衛隊と連携できることがないのか、またやる気があるのかどうかちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 会議の名前は忘れちゃったけれども、自衛隊主催で各自治体、それから警察、災害対処会議というものをみんなで作って、1年に一遍、この災害に備えた連絡会を開催するようになっております。そのほか船岡自衛隊協力会での会議、それから柴田町自衛隊協力会での会議で、一番は人と人との連携を深めることだということでございますので、司令とすぐに連絡がとれるような体制づくりを会議、それからこういう協力会等でやっております。その次にも図上訓練も実施しております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） たしか先ほどの答弁で山元町とか亘理町の沿岸部がひどいということで、自衛隊もまずそちらのほうを優先して行ったというふうに答弁があったと思いますが、しかし、例えば柴田町でも緊急を要する、特に建物が倒れて人を救助しなくちゃいけないというような場合、場合によっては直接柴田町から船岡の自衛隊駐屯地に要請するということがあるというか、できるんでしょうか。あくまでももう1回県に言わないとそういうことはできないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 自衛隊の駐屯地の近く、本当に柴田町が山火事でどうにもならないとか、本当に緊急性を要する場合は、こちらから要請しなくても来るということがあります。前回の東日本大震災は、ここだけでなく東日本全体でございましたので、そして沿岸等が

すごい津波、そして火災が起きたということをテレビ等で放映しておりましたので、この船岡周辺より海岸線のほうに行かれたということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 3）の防災マニュアルの見直しがこれからもいろいろやるんだというような答弁なんです、私の聞きたいのは各家庭に防災マニュアルということで配布されるあれがいつ新しいものになるかということなんですけれども、いつになるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） ことし、平成26、27年度で地域防災計画、今、見直しにかかっているところでございますので、それを踏まえて新しいもの、昨年も特別警報とかが出ましたので、いろいろやはりその災害がありますので、そのたびに新しくしなければならないというような県とか国の指導がありますので、なるべく今回まず地域防災計画を見直したのに合わせて地区のほうにも知らせるよういたします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 4）の万が一の後、業務をもとに戻すというBCPですか、事業計画、これはまずお聞きしたいのは国が作成を義務づけているものなのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） やはり企業等が、町もなんですけれども、一番最初に何をやるかということで、そういうふうに関、努力義務というか、必ずしなければならないというものはないんですけれども、努力義務としてするよというよなことで今、国もですし県も、そして特に企業が見直しをしているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 4）の私の質問の仕方がちょっとおかしかった。柴田町は今どうなっているのかということで、先ほど町内の企業で6企業とかというんですか。私が聞いたのは柴田町の役場がどうなっているかということなんです。宮城県庁があのかはこういうものをつくっていたということだったので、柴田町の役場はどうかという、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

実は柴田町においても今回の災害を経験しまして、平成23年8月15日ですが、主要情報システムにおける業務継続計画というものを立てました。というのは今回の災害の発生の中で町民

への情報システムがうまく起動しなかった、連絡網が途絶えたという反省を踏まえまして、町で持っている情報システムをいかに、最初に何を立ち上げるか、こういうようなルールづくりのために業務計画を平成23年8月15日につくらせていただいております。運用体制ということで、本部長として副町長をトップに、各課でもって基づいたシステムを一元化しながら町情報政策監を中心に情報を発出するようなところで今回計画をさせていただいております。特に被害の想定というようなところなんです、当然震度6という地震もさることながら火災、水害、こういうようなものも想定した中で、特に町の場合は情報を一元化しています庁舎内にあります電算サーバ室、あそこを優先的に守らなくてはならないと。そしてそこをいかに起動を早くすると、こういうような計画をつくらせていただいて今運用をしているというところ。各課のほうには情報政策推進員というものが配置されまして、1年に一度はこの継続計画の確認と、図上じゃないんですが、ある程度こういうようなルールの中でいざ緊急のときはこういう体制をとるといような確認を毎年させていただいている状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな2問目の最後になりますけれども、実は最近、土手内に住んでいらっしゃるおばあちゃんから声をかけられまして、実はその方の実家というのが私のうちの近くということで、来て久しぶりに舟山議員さんというふうに声をかけられたんですが。あの震災のときにその方の自宅というのが半壊という状況になりまして、周辺の方たちとともに太陽の村に避難したと。そうしたら3月31日までに、山元町の人たちが来るので雇用促進アパートに皆さん申しわけないけれども移ってくれと言われてた。そのおばあちゃんの言い方は、山元町の方たちの事情もわかるけれども、我々柴田町民、地元の住民をまずなぜ優先してくれないんだと。やはり場所を移るといのは負担だと。そして小さい子供を抱えた若いお母さんがいたそうです。やはりああいう状況で精神的にも参って、また別のところに移るのは嫌だということで、最終的には白石市の親戚のうちにいったらしいんです。3年以上たって私もちょっとこういうことを初めて聞くというのは議員としても失格かもしれませんが、こういう、どうなんでしょうか、そのおばあちゃんの言い方は、申しわけないけれども柴田町は何のために町民にやってくれたんだと、町長は何をあのとき考えていたんだという言い方をされました。今ちょっとこういう意見が出ることについて町としてどう思いますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 当時の災害対策本部、町長以下の災害対策本部の判断ですけれども、山元町沿岸部の被害状況を見れば、その判断については間違いだったとは思っておりませ

ん。確かにご迷惑をかけた町民がいますが、それでもって町民を優先するために山元町を助けないというわけにはいきませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それで大きな3問目にいきますけれども、その東日本大震災の後、私の身近なところなんかでも、夫婦で住んでいたとかひとり暮らしの高齢者の方が都会にいる子供のところに引っ越して、それで空き家、それから空き地がふえているという印象が私はあるんです。今後はこの柴田町も高齢化が進むだけでなく、町内の高齢者が都会の子供のところに行くことによって人口が減る、空き家や空き地がさらにふえるということが予想されると思いますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 人口減には自然減というか出生率が減少すること、そして先ほど議員がおっしゃいます社会減少ということで転入転出というか転出が、生活の環境のために転出されると。こういうような2つの現象の問題を一元化というか、これはこれという形じゃなくて、総合的に組み合わせた中でやらなければならないだろうというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 2)の質問で税収といってもいろいろな税金の種類があって、単純に人口が減るから全部の税収が減ることじゃないよと、一つの例として固定資産税とかというふうに挙げての答弁がありましたけれども、例えば会社の経営なんかでいけば間違いなく将来総合的に売り上げが減る、収入が減ると見込まれるのであれば、やはり自分の体を細くするという発想になると思うんです。なかなか3)の答弁でいろいろな超長期の計画を考えるのは難しいという答弁がありましたけれども、やはり一つの発想としてはこれから間違いなく人口が減り、総合的に見ても税収が減るという見込みで、町としての体質をそういう減少するものに対応できるようにするという、そういう発想を持つ考えはないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この間の行財政改革で、柴田町は究極の行財政改革をさせていただきました。要するにシェイプアップをさせていただいたという言葉を使っておりますが、いろいろなぜい肉をそぎ落としてやってまいりました。ですけれども、残念ながら貯金はそうふえませんでした。ところが、経済対策で将来への投資をすることによって、平成25年度は15億円の貯金をすることができました。ですから、いたずらに行政改革で体をスリム化すれば体力が回復

するというわけでもないのかなと。もちろんそこはやっていかなければなりません、それをもとに将来に対してやはり投資をして、税金にはね返ってくるような対策をあわせてとっていかないといけないというふうに思っております。先ほど言ったように実は税金はふえているんです。国はそこを考えております。企業も、これは大企業なんです、法人税最大1兆円の上振れでございます、人口が減っているにもかかわらず。ですから景気の動向によってわからないということになります。ですから先ほど回答したように長期の経済予測というのは難しいということになります。国はそれをもとに税率を引き下げるといような話になっておりますので、部分的ではなくて、確かに単純に言えば人口が減れば企業経営が悪化すると単純な話なんですけれども、現に人口が減っても1兆円も税金がふえているんです。ですから、将来に対して税金がふえるような投資、都市環境の整備をあわせてやっていく必要があると考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 国の税制度の見直しとか今の景気の変動によっていろいろ変わると、単純ではないというのはわかりますが、今回新聞で見たような1兆円とか、それもたまたま景気がよくなったからであって、ずっとそれが続くわけじゃない。私からするとやはりずっと人口が減っていくという感覚でやるべきじゃないかなと。これは質問じゃなくても私の意見で、ここからはあと反問権がどうかは関係なく。

ほかの質問にいきますけれども、ちょっと視点を変えて、この役場の庁舎も余りにも老朽化し過ぎているんじゃないかと。この本会議場だって雨漏りだ、マイクがどうだ、あと議員控え室もですけども、役場全体も。そこで私がお聞きしたいのは、どこの自治体でも今、市役所とか町役場の新築ということ、老朽化です、こういう災害対策のときのことも考えている検討すべきときに来ている中で、その時期とか規模というのが問題になっています。それで柴田町でもいつかはここを建て直さなくちゃいけないわけでしょうから、先ほど図書館とか体育館、給食センターと言いましたが、この庁舎の建て直しについてもそれなりの方針というのを少しは考えておくべきじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今、ちょっと私も、今人口が減ってきて、税金が減ってくるから、スリム化を図れというのが私は必要だったのではないかなと思っております。一方で、確かに老朽化しました。直さなければなりません。そうしたときに、貯金をしながら今からつくろうとしている、町民の方はその貯金もなくなるんじゃないかと心配をされている、そういう心配をな

されておりました。ですから、何で、全体の流れの中で舟山議員がどちらにしろというのかわからないんです。総合体育館は必要なんですよね。それから本格的な図書館も必要、そして給食センターも必要、であればその次にやはりこの庁舎というものも将来は考えていかなければならない。ただ、すぐにはいきませんので、この議会で後期の計画にのせるかどうか、大型のプロジェクトは検討していきますという答えです。それから、この庁舎についてもすぐ建てるわけにはいきませんので、議会と相談して、まずプロジェクトが終わった後に貯金をして、なるべく借金をしないようなことをして、税金が減っていく中で対応していくということでございます。その辺もご理解いただかないと、片一方では税金が減ってきてどうなんだと質問しておいて、片一方は庁舎、確かに直さなきゃならない、それにはお金と税金がかかるんです。そういうことも言っていたかかないと、議論がかみ合わないのではないかなと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私が言っているのはこういう財政難、そしてまた人口減で税収減になるんじゃないかと、そういう長期の見通しの中でいろいろやらなくちゃいけないもののバランスをとるとか、先々の方針を早く決めたほうがいいんじゃないかという言い方ですから。あしたにでもすぐにこの役場庁舎を建て直せというふうには何も言っていませんから、そこは誤解なされないでいただきたいと思います。こういう状況だからこそ先々を見た見通しの中でバランスをとってやるべきことをやっていくべきじゃないかと、そういう視点を持つべきじゃないかというふうに私は申し上げているのであって、もうここはあとは言いません。

それで、2040年という予想、今から24年後ではございますけれども、そのときには今の3万9,000人台が8,000人ほど減るという予想なんですけれども。そうすると、今大丈夫と思われているような施設も24年後というとかかなりやはり古くなってくるのがあると思います。そのときに、今と比べて8,000人の人口が減っているその財政状況の中で、やはり今までと同じようなことはそのときにはできないと思うんです。ですから私は今からそういうことを予想した上で長期計画が必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えしたいと思います。

先ほど、いろいろなシミュレーションの中で財政についても国の政策によっていろいろな新たな、まず社会的に落ち込んだ場合は緊急出動があったりとか、いろいろな手法で国も地方を支援してくれます。あと人口減少と言われましても、先ほど答弁の中でお話ししましたように税収はふえております。ですからいろいろな形でまだまだ推計値がこうなるというような具体

的な姿が見えてこない中において、まず一つの方針を決めることは現状の中では難しいのかなというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○14番（舟山 彰君） じゃあ最後になりますけれども、その4月に東京で研修を受けたときに別の先生が、地域活性化の一つとして中小企業振興基本条例というものが全国的にも結構議員立法されていると、ふえてきているという話があったんです。それで、まず柴田町としては執行部としてその中小企業振興基本条例のようなものを制定していくという考えがあるのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 今、世の中そういう流れが出ております。この辺だと白石市がことしできたはずなんです。前からその話は出ておりました、町も。それで、商工会なんかも当然入りますので、これから検討していきたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 検討というと例えば何年度をめどに制定していくんだという考えがあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） すぐにできるものではないんです、実は。白石市なんかでは、要は青年会とかそういう人たちが下地になって、2003年ぐらいから動いていたんです。そこからずっと来てことしできたというふうなことなので、そんなに長くはとる必要もないとは思いますが、一応商工会のほうの青年部とかそういったところもやはり一緒に入ってやらないとなかなかできるものではないと思っております。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これは私の政策の一つとして中小企業振興条例の制定というのをうたっております。ただ、この柴田町はなかなかこの中小企業の条件となります地元の、最低賃金の設定とか、それから地域内の発注機会の拡大とかそういったものを、大企業と中小企業が極端なものですから、なかなか条例で縛るためには相当の議論が必要ではないかなと。リコーさんのような世界を相手にしている企業と、それから中小企業で、同じ条件でこの条例が制定できるかというようなちょっと心配もございます。これについては工場等連絡協議会という組織もございますので、ここを中心にお互いの、大企業の方々も地元中小企業の方々もリンクできるような取引関係の要請とか、地元企業への発注機会の拡大とか、最低限の労働賃金、これに

については守るとか、そういうことをして地元の雇用を守っていくと、そういう方向で制定できないか、早急にこれについては工場等連絡協議会等々に働きかけて議論をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えば町としてその商工会とか関係する団体と連絡をとるというんですが、プロジェクトチームのように検討委員会みたいなものを設けていくという考えがあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 今、実は空き店舗を利用した企業家支援というんですか、そういったものに取り組んでもらっていて、同時並行すぐにできるものかなというのはちょっとあるんですけれども。先ほど町長も答弁したように大きな企業から本当に小さいところまであるものですから、それをある程度まとめなきゃいけないところもあるので、少し時間をいただきたいなとは思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 最後の質問ですが、結局この中小企業振興基本条例をつくるためには町内にあるそのリコーみたいな大手企業も含めて検討しないといけないということなんですか。昔だと中小企業という基準とか規定というのが、いろいろな国の補助などを利用するために厳格なところがありましたよね。昔だと製造業だと資本金が幾ら、従業員が何人というような。それがだんだん融通がきくようになりましたけれども。この柴田町として中小企業振興基本条例のようなものをつくる場合、町長とか課長の答弁は大手のリコーさんとかから小さい零細企業まで全部含めて網羅してやらなくちゃいけないから大変なところがありますと言いますが、実際そうなんですか。大企業というか大手企業も含めてのいろいろな検討となるんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町の中小企業の方々は全部、ほとんどでいって自社製品をつくっておりません。全部大企業、リコーさんとかウォルブローさんとかアルプスさんとか、そういうところの下請、組立業でございます。ですから柴田町が中小企業振興条例で理念をうたったとしても、実体経済としてはやはり親会社、そこを縛るような条例でないと実効性がないわけです。ところが片一方ではグローバル経済で海外の賃金と戦っておりますので、柴田町だけ賃金はここで守っていきましようといっても果たしてそれが輸出産業である大手企業の方々に理解をしてもらえるか、そこに調整の余地があります。最終的には中小企業振興基本条例というの

は中小企業を守るための最低限の利益、労働者の賃金を確保するということにしないと意味がないわけですから、そうすると経営コストが上がってくるわけです。そこをどこまで詰められるか、ここが私は勝負ではないかなというふうに思っております。ですから、これについては我々行政だけではなくて、大手企業の考え方、下請をしている中小企業の考え方、それを入れないといけないということです。大阪とかほとんどが中小企業でやっているところの経済環境と柴田町の下請関係になっている中小企業では、若干その条例制定には違いがあるということもご理解いただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） これにて14番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

次に、6番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美です。大綱2問質問いたします。

1. 2040年問題にどう取り組むのか。

日本創成会議・人口減少問題検討分科会が、成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」をことし5月8日に発表し、「人口減少の影響が真っ先にあらわれるのが地方である。地方がこの問題に対してどのように対応していくか、それが今後の行方に大きくかかわることとなる」と提言しています。特に子供を産む中心的な年齢層である20歳から39歳の女性人口の増減に着目しています。若者が東京圏に一極集中する現在の人口移動が続けば、2040年には人口1万人以上の市町村373、人口1万人未満の市町村523、合計896の市町村が消滅する可能性があるということです。就業などでこの年代の女性が地方から大都市圏に流出すると、地方では子供もふえないため人口減少がとまらず、最終的に住民サービスの提供など自治体の機能を維持することが難しくなると予測しています。では、柴田町の将来推計人口で見ると、2010年は総人口3万9,341人、20歳から39歳女性4,842人、2040年は総人口3万1,773人、20歳から39歳女性2,855人で、若年女性人口変化率はマイナス41%となります。人口流出が収束しない場合、2040年総人口は3万570人、20歳から39歳女性は2,659人で、マイナス45.1%となります。50%以上の減少はないものの、高い数字となっています。ちなみに宮城県内では若年女性人口がふえるのは富谷町の8.3%増、これは人口移動が収束しない場合のパーセンテージになります、だけという試算が出ております。急激な人口減少の時代を生きていくことになるという事実を受け入れ、それを前提にした行政運営を行わなくてはならないということを強く意識する必要があります。

そこで、町の将来に向けての取り組みについて伺います。

1) 人口減少社会に対応するために、人口減少対策は検討しているのか。

2) 少子化対策として、若者がみずからの希望に基づき結婚し、子供を産み育てることができるよう社会をつくるのが人口減少に歯どめをかけると言われています。20歳代から30歳代前半に結婚、出産、子育てしやすい環境づくりの積極的な政策改革に取り組まなくてはならないと考えます。町の考えを伺います。

3) 就業の場の確保は重要な課題であります。企業誘致に向けての取り組みについて伺います。

4) 柴田町の将来をどう考え、発展させ、さらに住みやすい、子育てがしやすい、住んでみたい町にするためにどうしたらいいのか。さらに、地域の人口減少対策について地域の実状を踏まえ、20年、30年先の長期的な施策が必要ではないでしょうか。長期地域戦略協議会の設置を提案いたします。

大綱2問目、**公共施設の管理の現状は。**

町内の公共施設は建築年数が40年を超えるものが多く、老朽化が進行しています。耐用年数を延ばしていくためには適切な維持管理を行うことが必要です。大規模な修繕に至らないためにも、定期的な検査やメンテナンスができる対策づくりが必要だと考えます。

そこで伺います。

1) 各施設の点検、メンテナンスの状況は。

2) タイルやコンクリートの外壁など、建物の経年劣化による危険の把握や安全対策にどう取り組んでいるのか。

3) 現在利用していない旧勤労青少年ホームは、今後どのようにしていくのか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱2点ございました。

まず2040年問題で4点ほどございました。

人口減少の流れをストップさせる基本的方策は、若者が結婚し、子供を産み、育てる環境をつくること、また女性が社会で活躍することと、日本創成会議でも報告されています。また、今までに議会においても結婚問題や子育て支援策、空き家対策等多くの質問を受け、その都度現在取り組んでいる人口減少対策を説明してきました。しかし、人口減少は社会経済全般にかかわる課題であるとの認識と、早く行動に取り組むことが求められていることから、後期基

本計画策定の中では重点プロジェクトに位置づけ、例えば出生数の増加を指標数値として産業振興、雇用の面から、また観光の面から、住環境の面から、医療・福祉の面から、教育の面から、そして子育て支援事業計画に基づく事業等の全方向からの政策提案を職員ワーキンググループの中で議論し、優先度を示した中で後期基本計画に取りまとめていきたいと考えております。

3点目でございます。柴田町の就業の場の動向を見ますと、総務省統計局の経済センサスで、柴田町の事業所数と従業者数を平成21年と平成24年で比較しますと、製造業や卸業、小売業では減少していますが、一方、医療・福祉では事業所数や従業者数は増加しております。町の取り組みとして、当町に企業進出を考えている町外の企業や規模拡大を考えている既存企業のサポートを行うため、平成19年に柴田町企業立地促進条例を制定いたしました。この条例は、企業に対して奨励金や助成金等の各種優遇措置等を講じることにより企業の立地を促進し、産業振興と雇用の拡大を図ることを目的としています。これまで5社に対して約3億円を支給しております。また、町内の復興産業集積地区において新規立地、設備の導入・増設を行う事業者や被災者を雇用している事業者が国税や地方税の特例を受けられる「民間投資促進特区」制度を活用しながら、県や関係機関と連携し企業誘致を行い、雇用の拡大に努めてまいりました。今年度は新たに柴田町工場等連絡協議会と連携して、企業立地の促進と地域経済の発展や雇用の促進を図るため、町内において工場、倉庫、事務所などに使用する土地や建物で利用されていない物件の情報を登録し、町に立地を希望する企業へ情報提供する柴田町空き工場用地等情報提供事業を6月1日からスタートさせております。今後も町の交通、地理、気候条件や人材確保の面と企業立地優遇制度の優位性をPRしながらトップセールスを行い、企業誘致活動を推進して就業の場の確保を図ってまいります。また既存企業に対しましては、さまざまな情報提供を行うとともに要望等を把握しながら、町外へ転出されないように努めてまいります。

4点目、議員提案の長期地域戦略協議会の設置については、町では4年ごとに基本計画を策定します。その作業として基本計画策定委員会を立ち上げ、下部組織に専門部会やワーキンググループを組織しながら、町の将来像実現のための現状を把握し、将来の町の人口、財政の推移や事業達成率等を総合的に評価して、後継となる基本構想や基本計画を策定しています。つまり、町全体の長期戦略として議論される基本計画策定委員会が長期地域戦略協議会の位置づけに合致するものというふうに位置づけております。

公共施設の管理でございます。3点ほどございました。

現在、老朽化対策のための長寿命化計画策定業務は路面性状調査、橋梁、トンネルなどの道

路施設、公園施設、公共下水道施設、町営住宅で行っておりますが、そのほかの建物は実施していません。そのため、各施設の点検・メンテナンスについては、所管する施設管理者が、損傷などがあった場合、修繕等で随時対応している状況です。今後は、公共施設が老朽化を迎える一方で財政は厳しい状況にあること、人口減少により今後の公共施設の利用需要の変化が考えられることなども想定しながら公共施設の管理を進めていきたいと考えております。

3点目、青少年ホームです。現在2階フロア部分を物置として利用していることから、今後全体の再利用について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美さん、再質問はありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） それでは、まず人口減少問題について伺います。

まず、この柴田町内でもゼロ歳児から4歳児までの出生率が大幅減っているのかなと感じております。町がホームページ上で出している平成6年から25年までの総人口の年少人口が毎年12月31日に発表されているんですけども、平成6年発表では総人口が3万8,372人に対してゼロ歳から14歳までが6,796人、平成25年は総人口3万8,439人に対して4,968人と減っております。生まれる子供の数が少なくなっているというのはもう一目瞭然になってくるんですけども。今回、5月8日に出されております「ストップ少子化・地方元気戦略」の中でもこういう人口減少、ふえないことにはいろいろなこと、公共関係、住民サービス等がなかなか難しいのかなと感じております。柴田町でもこうやって数字的なもので人口減少があり、ましてや今度は生産年齢、10年いけば10歳皆さん年をとりますので、どんどんこの人数が減っていくということはその人数も減っていくということが起こり得るということで、非常に心配されているところではあるんですけども。まずその点について、人口減少はもう今から今後10年先、20年先を考えていく上で本当に考えなくてはいけない問題だと思います。この点について、町としていろいろな施策を考えていますということだったんですけども、もう一度対策についての検討していることをお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

まず人口減少には、先ほど舟山彰議員にも申し上げましたように、2つの側面があります。というのは、1つは自然減少という、自然に人口がふえないというか、議員おっしゃるよう出生率が上がらないための減少です。それから社会減少というようなことで、いろいろな生活環境に対応できないために親族のもとに行ったりとか、あと転出・転居というような、そうい

う社会減少、この2つが人口減少の大きな要因というような形でなされています。そういうような中において一つの政策だけではなくて、実際的には定住化というような表現をなされているんですけれども、そういうようにもう複合的に、自然に出産をふやす政策、あと定住化ということで社会減少をいかにとめるかと、こういうようなものを複合的に網羅していかなければだめだろうというようなことを考えております。ただ、いろいろな政策が各市町村でやられているのを参考に見せていただきました。今後町としても後期基本計画の中で、一つにはやはり減少社会というような一つの重点的なプロジェクトの中で、いろいろな面から考えられる政策を精査してまとめていきたいなというふうに考えております。数多くの対策、政策が各市町村で出されておりますので、それも参考にさせていただければと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 一つ一つの事業だけではなくて、さまざまな事業を一体化して考えていくのが本当に必要だと思いますので、ぜひ参考事例等も検討していただきたいと思います。

私自身も、ちょうど2010年のときには40歳を超えておましてこの対象年齢ではなかったのが残念だったんですけれども、今、自分たちの子供の世代がちょうどこの年齢に入っております。その子供たちというか若者が、まず学生が終わり、就職をして結婚して家庭を持って子供を育てていくということが人間生活というか、人としての一連の流れなのかなと感じております。ただ、若者に聞くと、結婚に対する意識と、あと就職関係に対する意識というのが昔とはちょっと違っているのかなと感じております。いろいろな本とかを見ると、少子化対策の白書なんかを見ると、結婚年齢も初婚年齢が2011年では29歳、まして第一子出産年齢も30.1歳と大分高齢化、子供を産める時期に産まないという難しい時期、20代で子供を産んで育てることができるといった状況をつくっていくというのも町としても私たちとしてもみんなで考えていかなくちやいけないことなのかなと思っております。

まず総合計画の中でいろいろな計画をしていく、単体の事業だけではなくて総合的なことで、総合計画でやるということなんですけれども、私は総合計画だとどうしても8年でワンクールになってしまうので、その先、20年、30年先の柴田町の将来を見据えた計画というものも必要だと思っておりますけれども、そういったお考えはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 全体的な町の基本構想、基本計画は8年の実施期間なんですけど、個別というか各課において実施される計画等については10年とか長期的な流れでなっております。ただ、先ほどからお話ししていただいておりますようになかなか推計というか、そういうよう

なものが、社会の変動が大きくなるということで、本当にその実効性が保たれるのかというようなものがまず心配になります。自然減少というところで特に主な政策ということで子育て、教育、そういうようなものの先進市町なんかでは経済的負担の軽減が政策に出されています。これが本当に10年、20年先も続く政策なのかどうかという保障もないものですから、ある程度まずやって、それで結果を見てフィードバックしながらその制度の構築に充実さを加えていったほうがいいのかというようなところで、まず最初、取っかかりというか起点とするものを提案して、それに肉づけをするような形で継続させたほうが本当にまちづくりの観点からいいのかというふうには今考えている次第です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ではできるだけ4年、トータル8年でワンクールになりますが、20年、30年後も見据えたという形での政策で後期計画のほうも進めていっていただきたいと思います。

それでは個別のことになるんですけども、先ほども言いました若者が就職をして結婚をして家庭を持つ、それが一つのワンクールになってくるんですけども、以前出会いの機会づくりということで高橋たい子議員のほうからも一般質問がありました。そのときの答弁としては人が集まらないとかということがありました。各先進自治体を見ると、割と商工会と連携をして婚活、出会いパーティー、街コン、いろいろなことをやっております。柴田町でもそういったものを民間企業ではなく信頼のおける自治体が行っていくことも一つ考えられるのですが、何かそういった案とかはあるのでしょうか、伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的には結婚観というのはやはり個人的な考え方もあるかというようなことで前回答弁を申し上げました。しかし現実的には、行き着く先は人口減少というか、町の活性化にはつながらないというようなことで各自治体が積極的に今、行動に移ってきているという状況も現実にはあります。近隣の市町村においてもそういうような形で実際はもう実施しているというようなこともありますので、ぜひ今回我々のプロジェクトの中でこういうようなことも踏まえながら検討をさせていただければというふうには考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 検討、どういった形の、もし今の段階で具体的な話が出ているのであればお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 具体的にはまだ計画というようなものにはないんですが、商工会だけではなくて、いろいろな団体の方たちとまず話し合いをしながら、柴田町の資源をどういうふうに生かしながらそこでいい出会いの場が設けられるかどうか、そういうようなものをまず探していきたいというふうには考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひそういったところで話し合いを持っていただいて、一歩でも二歩でも進めるように、この近隣の市町でも町民環境課とかそういうところでやっていたりという事例もありましたので、そういうところの先進事例をぜひ見ていただきたいと思います。

あとやはり一番は若者の意識調査というのも私は必要なかなと思います。今まちづくりの総合計画をつくるのに当たっていろいろなアンケート、子育て関係のアンケートをやっていると思いますが、もうちょっと下の世代、例えば18歳から24歳までの若い世代の人たちへのアンケートというのは行ったことはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 現在、基本計画のアンケートを集計中なんですけど、18歳以上ということで、年齢層はまず24歳も含めた中で分類はできるようにはなっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 回収率はどのくらいだったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回2,000人の方、18歳以上の方にランダムで配布させていただきました。回収数ということで2,000配送して682件回収しまして34.1%ということで、3割弱です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 34.1%、少ないですね。こういったアンケートでは大体50%を超えることはない、この前の子育て関係でもアンケートをとられたと思いますが、その回収率というのはどのくらいでしたでしょうか、お願いします。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 未就学児1,000人と小学生を対象2,000人、アンケートをとりました。未就学児回収率59.9%です。小学生のほうは回収率87.1%になっております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） わかりました。そちらのほうは大分よかったですね。ぜひそういった意見を反映していただきたいと思います。

まずそのまちづくりの34.1%、非常に少ないんですけども、年齢的にはどんな状況だったのでしょうか。年齢層がわかればお願いいたします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

10代については13件の回答がありまして1.9%、20代が8.4%、30代が13.3%、40代が12.3%、50代が17.4%、60代が25.1%、70歳以上が21.3%ということで、今回60歳代が4分の1の回答をいただいたということです。年代的に682件のうち4分の1が60歳代というような回収状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 若い人の関心が非常に低いということが今ここでわかったのですが、これからの柴田町の将来を見据えた上で、やはり10代、20代、30代、40代、一番これからかわっていく世代に非常に関心が低いことは非常に大きな問題だと思うんですけども、これをふやすということは非常に難しいと思いますが、特に若者の意識調査に対しては、例えば成人式の日意識調査をちょっと行ってみるとか、そういった手だてというもの一つあると思うんです。結局若い人たちの意見というのがなかなか入らない、反映されないということは、町の大きな財産である若い人たちの非常に残念な部分なのかなと感じております。何かそういった若者だけを対象とした調査とかを行ってみるべきではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 貴重な意見というようなことで、ぜひ何らかの計画等がありましたら優先的に層を絞りまして実施する方向で準備をさせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） それはぜひ、何らかの形でもいいので、本当に60代、70代の方は真面目なのかなと思います。そういうのが来たら必ず提出する、提出しなくちゃいけないものだと思うって、多分回収率も高いんだと思います。ちなみに10代、20代、2,000人のうちのどのぐらいの割合で出されたのか、それだけ伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 申しわけありません、ちょっと資料、今持ち合わせあり

ませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） わかりました。

あとこれからの問題としては本当に働く場所の確保、非正規雇用者がふえている中で、やはり結婚に踏み込むのがちょっと厳しい、年収が少ないから結婚できないとか、そういった問題も多く聞かれます。ぜひ町としても企業誘致や今ある企業を大事にして働く場の確保をお願いしたいのですが、どうでしょうか。いろいろな手だてを今、商工会と連携をしてやっているところだと思いますが、まだまだ足りないのかなと感じております。もう少し何か具体的な案などがあればお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄） 企業誘致が必ずしも全てを解決するということではないかとは思いますが、まず情報の発信をしたい、それから情報の収集もしたい、それから支援もしたいというふうなことで、例えば今度6月1日から空き地・工場等をホームページに載せるんですが、一応それで発信したいと。実際にはもうこの町には工場はあるんですが企業がないというところがあるものですから、それは照会をかけて、一応載せてくださいというふうなことでこちらのほうで登録をお勧めしています、今。それから町内に工場があって使っていない分とか、それから敷地があるよというようなものも、登録していただいてホームページで紹介するというような形で一応情報の発信をしたいと思っています。それから、あと宮城県で企業誘致の取り組みということで、去年は宮城県の震災復興計画を掲げていたわけなんですけど、平成26年度は一応宮城県が復興計画に掲げた再生期ということで、初年度の8分野のうち5分野をこれから紹介をかけていくということなので、そちらのほうも県と連携して、どういう職種が入ってくるかちょっとわからないんですが、今のところは県で言っているのが自動車関連産業と医療健康関連産業、クリーンエネルギー関係産業、あと航空宇宙関連産業、あと食品関連ということで、この5分野を一応重点的に平成26年度は企業訪問するということなので、そちらをいろいろ県に行って聞いたりしていきたいなと思っています。支援なんですけど、町のほうでも柴田町企業立地促進条例というのがございます。そこでは一応企業立地促進奨励金とか企業立地用地取得助成金、それから雇用促進奨励金、緑地推進助成金といったものがございます。ちなみに昨年度ではないんですが、雇用のほうで、これは制度が平成19年にできたんですけども、今まで移転1社、新築・増築・設備増築6社とかと5年間の奨励金があるんですが、その中で雇用の部分だけですと平成25年度までで20人の雇用が確保できております。です

から、そういった制度をどんどん発信していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） まず働く場所があるということが、例えば自分のところを言っただけになんですけども、子供たちが大学とかそういった意味で都会に行きました、東京に行きました。就職活動をするときに地元に戻ってきたい、この宮城県、柴田町に戻ってきたいという思いがあっても働く場所がないなど、さまざまな問題があります。うちの主人もUターンで戻ってきて私は一緒に連れてこられたんですけども、本当にこの町は住んでよかったと、常に言っていますが、住んでよかった、子育てしてよかったと私自身はすごく感じております。これは常に言っていることなんですけれども。そういったところでやはり雇用する場所を町としてもいろいろな工場等連絡協議会等と連絡をきちんととり合って就業の場所の確保、そして正社員として収入が安定できる環境づくりに努めていただきたいと思います。

子供たちを外に出して1回外の世の中を見せて、また戻すという考えは私はとても大事なのかなと思っております。よそを見ることでこの町のすばらしさ、よさというのが本当に発信できるし、帰ってきたいな、結婚したら地元に戻りたいという思いは皆さんあると思います。多分この中でも何人かは地元に戻ってこられたという方、いないのかな、私ぐらいのかなと思いますけれども、そういった奥さんを連れてくる、子供たちを連れてくる、そうすると人口もふえるといった意味でも、固く考えずに、やわらかく考えて、人口増を目指していただきたいと思います。町長、どうでしょうか。町長として、やはり首長、トップとして、この柴田町の全権を預けたいと思っている人間としては町長にもう少し頑張ってもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長いいですか。

○町長（滝口 茂君） 企業誘致ということは積極的にやらなければなりません、私、いつも現実の経済の流れというのをきちっと押さえて定住化というと考えていかないと、スローガンだけで踊ってしまうんです、この企業誘致というのは。今、企業誘致をしているトヨタが大衡村に来ました。大衡の村長が、神奈川県から多くの従業員を引き連れてくるので住宅を整備いたしました。そうしたら思惑が外れまして、トヨタ系で大衡村に住んだ方は1割だったそうです。あとの9割は富谷町です。ということは、最終決定権を持ったのは、平間議員と同じように奥さんでございました。やはり子供の教育環境、それから消費生活環境、これが企業誘致と並行でないと人は住まないということでございます。そこをしっかりとしないといけないということです。それから、企業は大手が来れば来るほど地元の中小企業を潰してしまう。言

葉は悪いですが。要するに、大手の企業が来れば賃金が高い、有能な人材はトヨタに勤めたい、ですから地元の中小企業から人材がいなくなっているという現実もあるんだと。あるんです。それがいいか悪いかは別です。そういう現象もあるんだということでございます。ですから、大手の企業を誘致するという政策とともに、地元の企業を伸ばすということを並行でやらないといけないというふうに思っております。

もう一つの企業の流れは、今、工場を集約していく方向にございます。柴田町にも、名前は言いませんけれども、昔からの誘致企業でありますT社は、名古屋とか京都の工場を閉めて、仙台工場をマザー工場にしております。なぜしたかという、柴田町に勤めている方々は真面目でスキルが高いという条件で、マザー工場としてほかの町から引っ張ってきたということで、これを企業誘致とは言いませんよね。マザー工場化ということも柴田町では起きている。それからもう一つ、S社です。これも会津若松の工場から下請工場をこちらに呼んできて、そして来たんですが、やはり経済環境が厳しくて、その下請を社内化、同じグループに入れた途端に仕事がどんどんふえてというようなのがありましたけれども。ですから、簡単に企業誘致ということだけではなくて、既存企業の支援というのもきちんとやらなければならないし、それから住んでもらうためには教育環境とか消費環境とか文化環境、ですからいろいろ、先ほど舟山議員と議論できませんでしたけれども、総合体育館とか図書館とかそういうものをあわせてやっていかないと、企業誘致だけで、来ますよ。ですけども住まない。今の若い人たちは、実は企業のあるところには住みません。隣の町に住むんです。ですから、うちの役場の職員を言うとしわけないんですが、これ以上言うともまずいのでやめます。そういうことが若者の気持ちの中で起きているということです。

もう一つは、20年、30年を考えるのであれば、やはり成功している事例のように自分たちで産業をつくっていくということでございます。一番私がモデルにしているのは小布施町でございます。この小布施町はまちづくりから始まりまして、長野県のおやきというのを商品化して、これがお土産品までになっております。そのおやきを独自にアレンジした若者たちが街角にお店をつくり始めております。これは30年かかっております。ですから、いろいろな対策を考えていかないといけない。まずはこの働く場所をふやすには、外部的な力もかりながらも自分たちで仕事をつくっていくと、こちらも大変大事ではないかなと私は考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 私もそう思います。私の主人なんかも町内の企業に勤めているわけで

はないので、隣町の名取市に勤めております。大きな企業があれば、近くに住みやすいのは柴田町だということでもっともっとPRしていてもいいのかなと思っておりますので、総合計画の中にも、今観光のほうで、ことし史上最多の24万人を超える、25万人に勢いがつくような観光客の方もお見えになっております。ぜひそういった交流人口も含めてこの町は住みやすいんだということをもっともっとPRして、ホームページ等にも載せていただきたいと思います。

そして事業関係なんですけれども、ちょっと時間もあれなので、待機児童の問題で1点だけお願いいたします。

仙台市では事業所内保育施設助成事業について、一定の事業所内の設立者に対して費用の一部を助成しているというのを見ました。ぜひ柴田町でも働くお母さんたちが安心して事業所内保育、そして今進められております小規模保育、家庭的保育等の、待機児童問題、安心して子供さんを預けるところがあればお母さんたちも安心して働けると思いますので、そういったところでもご検討いただきたいと思います。事業所内保育所を設立している企業さんはこの町内ではあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 事業所内保育ですけれども、町内では今のところ聞いてございません。大河原町の中核病院の中にあると、あとヤクルトさんが設置しているというのは聞いてございます。人数まではちょっと把握はしていなかったですけれども、2カ所あると。ただ、新制度が来年4月からスタートするということで、問い合わせ的に仙南中央病院が事業所内保育をやるかという話はちょっと聞いてございます。ただ、具体的にどういう内容で、どの規模でやるのかというまではちょっと聞いてございません。今から新しい制度が始まりますので、ちょっと調査をかけたいなというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ調査をしていただいて、たまたま若いお母さんに聞いたんですけれども、病院内の院内保育で非常に子供を預けるのに助かったという意見も聞いております。ぜひ事業所内保育などができるよう、小規模保育、家庭的保育にもぜひ努めていただけるように、これはお願いをしておきます。今、柴田町では、子育て環境は非常に劇的によくなっているというお母さんたちの意見というか感想も伺っております。医療費が助かる、インフルエンザは中学3年生まで延びた、先ほど吉田議員からもありましたが、助かるという意見も聞いております。そういった子育て家庭に優しいまちづくりにも、町長、ぜひ努めていただきたいと思います。

たいと思います。第1問、大綱1問目を終わります。

2問目の各施設の点検、メンテナンスの状況なんですけれども、各施設の施設長が点検をし、管理をしているという、対応しているという町長答弁が先ほどありましたが、年というか、発見された時点で対応できれば簡単な修理で終わると思うんですけれども、そういった修理というのは大体年間にどのぐらいあるのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。公共施設管理監。

○公共施設管理監（畑山義彦君） お答えいたします。

各施設につきましては、メンテナンスについて先ほどおっしゃったとおり各施設で管理しているということですので、この場ではちょっと詳細についてはわからない状況です。申しわけございません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） たまたま現場を見ていた段階でなんですけれども、船岡中学校の武道館の雨どいのところから草が伸びていて雨どいがちょっと傷んでいたというのがあったのと、あと船迫公民館、同じく雨どいというか雨どいの脇で囲っているところが非常にさびというんですか、穴が開いて非常に傷んでいるのをちょっと見かけて、これも周辺の方からもお話もいただいたんですけれども。そういったのというのはできるだけ一日も早くやれば大規模改修とか大がかりな工事でなくても簡易なメンテナンスで終わると思うんですけれども、そういった状況というのはどういった対応をされているのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 船中の体育館の雨どいにつきましては、現在見積もり等をいただく用意をしております、作業につきましてそのとおりに進めておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 平間議員の質問にお答えします。

船迫公民館につきましては、雨どいの部分、実は平成24年にちょっと見積もりをとって見ておりました。現状復帰ですと税抜きで500万円近いという数字だったので、それを再度財政課とも協議して、とりあえずその落下性の高いところと、あと屋根がちょっとめくれている部分があるので、そこだけを修理すればそれで問題ないという企業の方から修繕で見てもらったので、船岡公民館とちょっと構造が、いわゆる二重構造になっているらしくて、屋根自体は何ら問題ないんですけれども、それを目隠しがわりに覆っている部分が腐食して、それとともにそ

の雨どいの部分、それに取り付けられているものですから、その雨どいの部分がやはりさびでもって劣化しているということなものですから、とりあえず応急処置でそういった落下をしないようなということで今現在再度見積もりをお願いしている状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 一番心配なのは、そういった傷んだ施設とか頭上にあるものは特になんですけども、大風が吹いたり大雨が降ったりで落下をして、例えばけがをされたとか、そういったことがあるとやはり心配ですので、一日も早い改修工事に努めていただきたいと思います。見積もりをとって500万円かかる、やはり500万円かかる前にもう少し早く何とかなのではないかなと私はちょっと考えるのですけれども。大体どのぐらいをめどにその工事がやれるのかちょっと伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 先日業者の方のほうに見てもらった内容では、ある程度見積もりを今後つくって、早ければ9月補正をお願いしたいなというふうにはちょっと思っていました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） できるだけ一日も早い改修をお願いいたします。

勤労者体育館に関してなんですけれども、以前勤労者体育館の廃止について、廃止が容認されたわけなんですけれども、今、桜の時期になると休憩室等で使っていると思うんですけれども、それは実際のところいいのでしょうか。実際は使わないということだと思うんですけれども。お願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 今、財政課の管理下の普通財産として管理させていただいておりますけれども、桜の時期にはシルバーの方々の休憩室、それから今2つ児童館のほう、船迫児童館、それから三名生児童館それぞれ改修工事、新築工事をやっておりますけれども、その備品等を保管する場所ということで今使っているところです。それで、これからも再利用ということをちょっと考えて、桜の時期に多少いろいろなイベントみたいなことがあの中でできないか、その前には中の施設等について改修等をしなければならないんですけれども、そういうようなことも含めて考えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） そうなると青少年ホームの改修工事等をするによってまた、先ほ

ど町長も先輩議員の答弁の中でスリム化を図っているということでこの勤労者体育館というのは廃止に至ったということで、以前の議事録を見るとそう書いてあるんですけども、また再利用という形で考えているということでもよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 現在のところ維持費は電気も水道も使っていないのでかかってはいないんですけども、再利用になればそういうことも含めてトータルで考えていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） それで耐震関係がされていないということで閉めたというか使わないよということでの答弁があったんですけども、実際使うとなれば耐震補強とかというのはするのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） その点も含めまして検討して、当然耐震が必要であれば最小限というか必要程度のことはさせていただいた上で利用に供するという形になるかと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 再利用するのであれば、いろいろな展示物を飾ったり、先ほど課長にもお答えいただきました再利用をぜひ検討していただきたいと思えます。今あるのだとちょっと何となく雰囲気、やはり使われていないということもあるのでどうしても暗い雰囲気があって、桜の時期、非常にもったいないなと思えます。あの施設は施設できれいに外装のあのコンクリートの汚れをとればまだまだ使える施設だと思います。今回の2011年の東日本大震災でも影響はなかったんですね。済みません、じゃあそれだけ。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 特に大きな損傷等はありませんでしたので、その点ももう一度再点検しながら、再利用に向けて検討させていただきます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 新しい施設をつくるのももちろん必要なものはつくっていただきたい、今あるものを再利用、再活用していくこともこれからの町政では必要だと思いますので、使えるものはきちんと直して使っていただきたいということを要望して私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、6番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時35分再開いたします。

午後2時21分 休 憩

---

午後2時35分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、5番斎藤義勝君、質問席において質問してください。

〔5番 斎藤義勝君 登壇〕

○5番（斎藤義勝君） 5番斎藤義勝です。大綱1問質問いたします。

**太陽光発電について。**

地球温暖化の進行により環境問題が深刻化してから久しくなりますが、その原因となる二酸化炭素の排出をできるだけ抑える低炭素社会への転換が急がれております。また、国内のエネルギー自給率を高める意味でも、再生可能エネルギーが注目を集めております。その中において太陽光発電は二酸化炭素や有害な排気ガスを発生させないクリーンなエネルギーであり、国や県も補助金制度を設立して推進してきました。そうした中で、平成23年に東日本大震災が発生し、福島第一原子力発電所の事故と重なり、東北地方を中心として甚大な被害をもたらしました。その結果、必然的にエネルギー需給が逼迫しました。災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが課題となり、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーを導入し、全国的に大規模な災害に備えるため、震災前以上に再生可能エネルギーの導入を進めることになりました。この目的達成のために、環境省は平成23年度にグリーンニューディール基金を創設しております。宮城県でも地域環境保全特別基金をつくり、地域の防災拠点となる庁舎や消防署、避難所となる学校や公民館などの公共施設へ、再生可能エネルギー設備や蓄電池などの導入を進めております。

そこで質問いたします。

1) 今年度の宮城県住宅用太陽光発電システム補助金の申請は5月12日から平成27年2月27日まで受け付けるとのことですが、その補助対象の条件は。

2) 柴田町下名生にある東邦ヒューム管跡地に太陽光発電所が建設されるようだが、現在までの進捗状況は。

3) 町は、宮城県の地域環境保全特別基金（グリーンニューディール基金）から今年度1億

6,500万円の補助を受け、平成26年度と27年度の設置箇所を決めたが、箇所選定の基準やそこに至るまでのいきさつは。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 斎藤義勝議員、太陽光発電に関して3項目ございました。

まず1点目、まずこの事業についての概要を説明いたします。県は、地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現を図るため、発電の際に二酸化炭素を排出しないクリーンな電力として県内の住宅用太陽光発電システム普及を促進することを目的に、太陽光発電システムを設置する県民に対して予算の範囲内で補助する事業であります。今年度の募集要項についてですが、受付期間は平成26年5月12日から平成27年2月27日までで、補助額は1件当たり6万円の定額となっております。また、補助を予定している件数は約4,900件であります。

次に、お尋ねの補助対象の条件についてですが、補助対象者は宮城県内に住所を有する個人と宮城県内に本拠を置く法人であり、全ての県税に未納がないこと、電力会社と電力供給契約を結んでいること、電力供給開始日が平成26年1月1日から平成26年12月31日までの間であることと、みやぎe行動（eco do!）の宣言の登録を行い、この全ての条件を満たすことが必要であります。対象システムについては、宮城県内に設置されるものであり、発電した電気が住居部分で消費されるものであり、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第6条第1項の規定により10キロワット未満の太陽光発電設備の認定を受けていること、また、対象システムを設置する建物は申請者本人が住居として使用することが条件となります。

2点目、東邦ヒューム管への太陽光発電所の建設です。今回の事業内容を東邦ヒューム管に確認したところ、グループの企業の日本ヒューム管が東邦ヒューム管から土地を借り受けて太陽光発電事業を実施するとのことであり、現在、国・県・町・東北電力間の関係部署と各種協議を行い、調い次第工事着手となります。主な進捗状況について申し上げますと、国にかかわるものとして、設備の認定申請は昨年11月に提出し、昨年12月末に認定通知書を受領しました。その後、再生可能エネルギー事業補助申請を提出し、6月末には交付決定通知の見込みであります。また、東北電力にかかわるものとして、電力供給接続について協議中であり、間もなく契約締結の予定であります。これらの手続きが完了すれば7月中には現地での工事に着手し、工事完了はことしの12月末を予定しています。その後、試験発電、調整を行い、来年2月

から売電開始予定でございます。

3点目、平成25年9月会議でお答えしているとおり、太陽光発電施設を設置する施設選定は防災拠点となる施設を基準とし、太陽光パネル発電装置と蓄電池の設置を行い、通常時は照明やパソコン等の電源として使用し、余剰電力は蓄電池に充電して非常時に使用できるようにします。平成24年度時点で、県へ導入の要望として実施計画協議をしておりました7施設のうち庁舎、地域福祉センター、太陽の村の3施設しか承認されませんでした。その後平成25年度の実施計画協議で再配分が行われ、平成26年度に当初要望していた全ての施設が承認されました。平成26年度追加で承認された施設は船岡生涯学習センター、船迫生涯学習センター、船迫こどもセンター、槻木中学校となり、この施設について本年度は実施設計を委託し、平成27年度は設置工事を予定しております。

以上でございます。

- 議長（加藤克明君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） まず住宅用の太陽光発電についてちょっとお聞きしたいんですけれども。宮城県の普及度合い、これは平成24年現在、大体約4.5%で3,300件というデータが出ています。それで、ちなみに私、隣の岩沼市にちょっとデータを聞いてみたんですけれども、岩沼市では大抵現在まで250件ぐらい普及しているということでございましたが、柴田町においては現在どの程度普及しているか、ちょっとお答え願います。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。
- 町民環境課長（鎌田和夫君） 柴田町内での実件数についての調査はしておりません。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） 柴田町ではしていないということでございますが、先ほど町長からもお答えいただきましたが、県のほうでは補助金1件当たり6万円を出して普及を図っているということでございます。仙南各地区の市町村、岩沼市、村田町、丸森町、白石市、あと蔵王町です。この各市町では独自の補助金制度というものを出して普及を目指しているわけですが、私の見た範囲では柴田町にはないようなんですけれども、この点はいかかなものでございましょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。
- 町民環境課長（鎌田和夫君） 私のほうでも調べたところ、県内においては4市9町で補助金制度をやっております。今言われました仙南地域における町村での補助については今おっしゃったとおりの町村でやっております。確認したところ、やはり県の補助金だけでは少ない

と、できれば定住化、家その町村に建ててほしいというような願いもありまして、各町村ではその補助金制度を制度化しているというふうな状況になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） そうすると、過去に今まで、私もまだ議員になって1年ちょっとなんですけれども、岩沼市では平成21年からやっているようなんですけれども、過去にそういったものを検討したことはあるんでしょうか。お願いします。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 私のほうでは自前で補助金制度については検討まで至らなかったというような内容です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） ちなみに隣の岩沼市では平成21年度よりこの補助金制度なるものをつくりまして、5年間で210件の利用者があったようなんです。そのほかにも平成21年以前に、補助金制度前につくった人などを含めると、岩沼市では恐らく二百五、六十件ぐらい普及していると私は思っているんです。だから、この補助金のあるなしというのはやはり今の社会にはどうしても普及にはかなり影響があると思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えでございますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） そうであるならば我がほうでも太陽光発電を今まで設置した件数とか今後の見込み数とか、その辺を確認しながら制度化というようなことは考えていきたいなと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今課長からの答弁をいただきましたけれども、ほかの市町村に負けずに、ぜひそういう補助金制度を考えていただきたいと思います。

続きまして、今度は下名生にあります東邦ヒューム管跡地に太陽光発電所ができるということなんですけれども、これについて先ほど町長から国のいろいろな支援対策等は聞いたんですけれども、町にも、これは該当するかどうかちょっとわからないんですけれども、企業立地促進奨励金という制度がございますよね。その選定対象にはなるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 今の制度ではなりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） この企業立地推進奨励金には新しく新設とかもあるんですけども、そういう移設とか増設とかそういうものも対象とかとあるんですけども、町に相談には来られなかったわけですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 相談はありませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） その件はわかりました。

今度は、震災以前はこの太陽光発電というのはどちらかというと再生可能エネルギーというよりも地球温暖化対策の環境問題を重視し、当時はさらに雇用促進ということも一応重点的に狙いがあったようでございます。ところが、平成23年の東日本大震災をきっかけに、やはり電力受給の逼迫、その対応というふうにならなくなって今やっているようなんですけども、この東邦ヒューム管がこの事業を始めることによって雇用効果と申しますか、こういうものはどの程度考えられるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 太陽光発電については自然には非常に優しいんですけども、雇用効果がないんです。要するに製造工場であれば物の原料を納入したり、あと作業員がいたりというようなことがあるんですけども、あくまでも自然に頼る太陽光発電というようなことで、雇用効果は残念ながらないというようなことで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 雇用効果はないということだったんですけども、続いての効果として今度は経済効果、例えば建設とか土木関係とかで、そういった面で柴田町の業者に需要が来るとか、そういった面の効果はどのように考えておりますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 先ほど町長が述べましたとおり、東邦ヒューム管が協力企業の日本ヒューム管のほうに土地を貸して、事業主体が日本ヒューム管というような会社でもって設置するわけです。そうしますと発注元がそちらのほうになるので、地元の業者を使って建設するものか、それとも他の業者を利用するのかというようなことについては確認しておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今度はこの東邦ヒューム管に限らず、この太陽光発電の企業の制度とい

うことでちょっとお聞きしたいんですけども。柴田町にこういう事業を始める人が出たということで、この事業のメリットとして、これは企業側ですけども、20年間国のほうで固定した金額で売電できると。あと投資減税といいますか、100%初年度の償却とかいろいろな特典はあるんですけども、今答弁を聞いていますと柴田町にそんなにメリットはないように聞こえるんですけども、町としてのメリットは何かあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 売電をする、要するに電気をつくって電力さんのほうに売るといようなことになればやはり収益があるわけですから、そこから税金が発生するというようなことだと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） それでは今度は3番目の地域環境保全特別基金、これについてお伺いしたんですけども、今年度1億6,000万円の補助金を受けることになっておりますけれども、これは来年度もこれと同等とかの金額は出るのでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 今のところ4つの施設についてはことし設計作業ということことでその発電容量とか蓄電の容量とかを最終決定して、それに要する費用が出てきます。それで我がほうとすれば従来どおりの1施設について約5,000万円程度のことを考えております。槻木中学校については建設と同時にソーラーパネルとかを事前に設置してありますから、あとそれに今回考えているのは蓄電池というようなシステムなので、それについては少し少なくて済むかなというように考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今、課長から大体1カ所当たり約5,000万円ぐらいと。そういうことを見ているということは、計算しますと今年度の予算では平成26年度設置予定、庁舎と福祉センターと太陽の村ですか、この分になるわけですね。そうすると来年度、平成27年度に設置箇所3カ所予定されているようでございますが、場所は船迫こどもセンターと船迫生涯学習センター、そして船岡生涯学習センター。そうするとこれは、確認になるんですけども、ことしの1億6,500万円の中には含まれていないと、そういうことに考えてよろしいのでしょうか。お願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） そのとおりです。

- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） では次に、平成27年度まではわかったんですけども、平成28年度以降、その予定箇所というのは現在何かわかっているとか選定基準に入っているとか、そういったことはあるんですか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。
- 町民環境課長（鎌田和夫君） 平成27年度までは実事業として考えているんですけども、平成28年度以降についてはまだ計画はしておりません。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） 計画されていないということなんですけれども、平成26年度と27年度で一応6カ所設置箇所を公表されていますけれども、槻木の生涯学習センター、ここは柴田町に6カ所ある、ホームページに載っていますけれども優先避難所、その中の一つに入っているんです。けどもこの平成26年度と27年度の予定には入っていないと。かつ平成28年度以降はまだ未定と。私から見ると槻木にも1カ所ぐらいと考えていいと思うんですけども、どうして槻木生涯学習センターが、選考漏れと言ったらおかしいんですけども、外れたのか。よろしくをお願いします。
- 議長（加藤克明君） 町民環境課長。
- 町民環境課長（鎌田和夫君） 小学校区ごとに優先避難所を設けてあります。まさしく今言われたとおり槻木生涯学習センター、そちらのほうも優先避難所になっております。計画当初からその施設も太陽光発電を設置する施設として考えていたんですけども、ちょうど屋根の形状がドーム型、ホールがありますので、こういう球面型になっているんです。それで、20キロワット相当の太陽光パネルを設置するにはちょっと難しいというふうなことがあったんです。それで優先避難所となればやはりその電力からの電気がストップした場合の対応策として、じゃあ太陽光の設備じゃなくて非常用電源を、ディーゼルの発電機を用意しながら優先避難所として運営していくというような考えです。そんなわけで、忘れたわけではないんですけども、槻木生涯学習センターはちょっと計画に乗らなかったというようなことになります。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） それでは次に、今度は槻木中学校のほうには27年度に蓄電池を導入されるというお話を聞いておりますけれども、ちょっとこの性能についてお伺いしたいんです。まだ決定はしていないんでしょうけれども、この蓄電池の蓄電容量、あと定格出力、連続使用可能時間とか、そういったものはどの程度の性能のものを考えていらっしゃるか、ちょっとお願

いたします。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 私のほうの今の計画では槻木中学校に蓄電池として20キロワットアワーということで考えております。20キロワット。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） あと課長、定格出力と連続使用可能時間というか、どのぐらい使えるものか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） その資料、どんな電化製品を使って何時間もつかという資料がちょっと手元にないので、後で差し上げたいと思います。

○議長（加藤克明君） じゃあ財政課長のほうから補足説明。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

20キロワットということで、交流に変換しまして15キロワットで5キロワットのエアコンが3台分運転可能、それから60ワットの蛍光灯が250本分ということになります。1時間当たりです。通常時はエアコンと冷暖房機の動力電源になっているということで、校舎の照明灯、例えば優先すれば最初はそちらのほうになるのかなと思います。それから停電時ですと、職員室のコンセント使用が2カ所、それから放送設備、電話使用が可能になります。テレビの受信も可能になります。ということで計画されております。これは平成25年9月に議会資料としてお渡しした内容になります。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） いろいろな使用できる、私が聞きたいのはどのぐらいもつかということだね。どのぐらいできるかということ。東日本大震災のときなんかはもう5時間、10時間もつようなあれでは余りあれだったんだよね。だから今の導入される蓄電池だと15キロワットだとの程度だからちょっと、済みません、お答えをお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長、いいですか。

○財政課長（武山昭彦君） 停電時ということで先ほど言いましたコンセントとか放送設備が可能だということで、放送設備をずっと使っているわけでもありませんので、昼ですと例えば照明は使わないで夜だけに残しておけばという形になるので、ちょっと夜間だけ、そういうデータはちょっと持ち合わせてはいないです。済みません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今度はその蓄電池についてなんですけれども、最初の触れ込みで15キロワットと聞いて、例えばいざ使うときの震災というの、もう何十年かとかそういうあれだね。だからメーカーのほうで言っているのが最初、今15キロワットアワーと言ったけれども、10年たつともう60%ぐらいの性能しかないということなんです。その辺はよく検討されておるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 車のバッテリーと同じように年数の経過とともに蓄電する容量はダウンします。まさしく15キロワットで計画したんだけど使用時においてはそれよりダウンするというのは当然だと思います。あくまでも補完する意味合いとすれば、非常用の発電機を備えつけて、必要なときには必要な分発電するというようなことで考えております。あくまでも今回の事業は二酸化炭素の発生を抑制するという意味合いでそのような太陽光発電というように選択したというようなこともあります。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） それでは最後になりますけれども、太陽光発電を設置予定の6カ所、庁舎、福祉センター、太陽の村、あと来年度に船迫こどもセンター、船迫生涯学習センター、船岡生涯学習センター、この6カ所への太陽光発電の設置はお聞きしたんですけれども、蓄電池の設置予定計画はどのようになっていますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 私のほうで今計画している7施設についての蓄電池関係ですね。おおむね蓄電池についてはことし、例えば庁舎関係、地域福祉センター、太陽の村関係、それは40キロワットです。あと来年度になりますけれども、それは設計の中でいろいろと、実際の屋根面積とか太陽光発電の出力上どれくらいまで出せるかというような問題もありますけれども、一応計画では船迫こどもセンターでは15キロワット、あと船迫生涯学習センター40キロワット、船岡生涯学習センターが40キロワット、あと槻木中学校が20ないし15キロワットぐらいかなと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問よろしいですか。

○5番（斎藤義勝君） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて5番斎藤義勝君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時06分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年6月9日

議 長

署名議員 番

署名議員 番